

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

- ▽ 須藤功議員
 - ・ 千年希望の丘等について
 - ・ 相野釜地区農業集落排水施設について
- ▽ 佐藤剛太議員
 - ・ 空き家対策について
 - ・ シティプロモーションについて
- ▽ 布田恵美議員
 - ・ 市民活動支援について
 - ・ こども食堂活動支援について
- ▽ 酒井信幸議員
 - ・ 岩沼市斎場のペット火葬等について
 - ・ 運転免許証の自主返納者に対する支援について

午後2時33分延会

平成30年第7回岩沼市議会定例会会議録

3日目 平成30年12月11日（火曜日）

出席議員（18名）

1番	佐藤剛太	10番	渡辺ふさ子
2番	菊地忍	11番	佐藤一郎
3番	高橋光孝	12番	国井宗和
4番	植田美枝子	13番	布田一民
5番	佐藤淳一	14番	長田忠広
6番	大友健	15番	飯塚悦男
7番	布田恵美	16番	沼田健一
8番	酒井信幸	17番	櫻井隆
9番	須藤功	18番	森繁男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	菊地啓夫	子ども福祉課長	石垣千佳子
副市長	鈴木隆夫	生活環境課長	桂島和浩
総務部長	大友彰	市民課長	渡辺多恵子
健康福祉部長	高橋広昭	復興・都市整備課長	菅原伸浩
市民経済部長	菅井秀一	下水道課長	大久保智志
建設部長	星幸浩	水道事業所長	森康雄
総務課長	石垣茂	消防本部長	菅原敬
政策企画課長	遠藤大輔	教育委員会 教育長	百井崇
復興創生課長	大友康弘	教育次長兼 教育総務課長	高橋弘昭
さわやか市政推進課長	渡辺里美	監査委員 事務局長	横尾芳郎

議会事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋進	議事係長	佐藤俊輔
局長補佐	高橋利彰		

議事日程

平成30年12月11日（火曜日）午前10時開議

- 開議宣告
日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
- 閉議宣告

◇

本日の会議に付した事件

日程第1・日程第2

(須藤功議員、佐藤剛太議員、布田恵美議員、酒井信幸議員)

午前10時開議

○議長（森繁男）御起立願います。おはようございます。御着席願います。

ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◇

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森繁男）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、13番布田一民議員、14番長田忠広議員を指名いたします。

ここで、菅原敬消防長から消防職員の不祥事について発言の申し出がありますので、これを許可いたします。菅原消防長、登壇の上、発言願います。

[菅原敬消防長登壇]

○消防長（菅原敬）昨日、報道がありました消防職員の不祥事について申し上げます。

11月上旬に女性職員から職場内でセクハラ行為を受けていた旨の申し出を受け、関係職員から事情聴取を行ってまいりました。その後、職員分限懲戒審査会に加害職員の処分について審査を依頼し、処分相当との判断になりましたが、当該職員から処分内容よりも重い辞職の申し出があったことから、11月22日付で願いを受理し退職辞令を発令いたしました。

今後は、このような事案が起きることのないよう、より一層職員の綱紀肅正を徹底し、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。以上です。

◇

日程第2 一般質問

○議長（森繁男）日程第2、一般質問を行います。

9番須藤功議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。9番須藤功議員。

[9番須藤功議員発言席]

○9番（須藤功）おはようございます。いわぬまアシストの須藤です。

岩沼市議会は、今議会からネット中継が導入されます。市民からの請願によって実現を見たわけですが、市民もとより全国から見られている緊張感はかなり大きいものです。見ている方にわかりやすく質問することを心がけていきたいと考えておりますので、執行部の方にも明快なる答弁をお願いいたします。

今回の一般質問は、千年希望の丘等についてと相野釜地区農業集落排水施設についての2件です。

まず初めに、千年希望の丘等についてを質問いたします。

千年希望の丘にことしから導入された電動アシスト自転車を借りて園路を散策してきました。一度乗ってみて、これはいいなと思いました。家族や友人などと一緒に千年希望の丘を訪れた方のよい思い出づくりに貢献できるのではないかと考えています。電動アシスト自転車導入を考えた方は、本当にすばらしいアイデアを出したなと思っています。千年希望の丘をPRすることに大変有効なアイデアだと思いました。

そこで、議長のお許しがあれば、最初の質問に入る前に市長にお聞きしたいことがあるんです。それは、市長が電動自転車に乗られましたかということです。そのことについて答弁をいただきたいのですが、森議長、よろしいでしょうか。

○議長（森繁男）通告外の質問と受けとめて、この点についての市長答弁は許可いたしませんので、御了承い

たきます。続けて一般質問を行ってください。

○9番（須藤功）はい。

では、初めに1番目の園路と丘についての質問に入ります。

千年希望の丘の園路が今年度中に完成すると市政報告で示されました。私は、千年希望の丘の園路については独自の園路ルートをつくると思っていたのですが、宮城県管理の南貞山運河の堤防が含まれています。独自ルートをつくれなかった経緯についてお伺いをいたします。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）千年希望の丘が我々の復興のシンボルという位置づけで、これまで取り組んでまいりました。構築に向けては、市政報告でも申し上げましたが、最終段階に来ております。園路のネットワークは今年度末で完成を見ることとなります。今後は、植樹関係団体あるいは企業の皆さんの協力をいただきながら、植樹の最終仕上げに入っていきたいと思っております。園路ができたんですが、まだ電動アシスト自転車には乗ったことがございませんので、これから乗ってその感触なども考えてみたいと思っておりますので、御質問のルートに関しては、建設部長よりお答えをさせます。

○議長（森繁男）星幸浩建設部長。

○建設部長（星幸浩）この園路につきましては、海岸線南北に約10キロ、散策できるネットワークの構築を基本理念に整備を進めてまいりました。しかしながら、部分的に復興交付金の採択がされなかったということで、宮城県が管理する河川堤防や海岸緑地公園の施設を活用することに至ったということでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）わかりました。予算が復興庁の予算ですから、なかなかそこの折り合いは難しい。しかも、貞山運河と近隣のところにはソーラーパネルとかそういった施設もありますから、なかなか難しいのかなと思っただけですけども、本当は独自ルートをつくってもらって北から南までずっと、これが千年希望の丘ですとなったほうがよかったかと思っております。

さて、次の質問に入ります。2番目の質問なんですけれども、南貞山運河の堤防は、御存じのとおりコンクリート舗装されています。ガードレールは設置されておりません。もし、河川側に落ちるといふか、ちょっと落ちてしまったりすると、命にかかわる危険があるのではないかと、あそこを歩いてみて思いました。急なコンクリートののり面ですから、河川側に落ちてもし水が多かったりすると本当に上がってこれないような状況、滑って上がってこれないような状況だと思ったので、そういうことの場合はこれから対策をしていくのでしょうか。その辺についてお伺いをいたします。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）この河川堤防を利用するに当たっては、一般論として、自己責任による自由利用ということが原則になってございます。千年希望の丘の園路利用につきましても、宮城県と協議の中で同様の取り扱いとなったことから、公園園路と河川堤防の接続点において利用者へ安全利用を喚起する看板を設置しているところでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）今のお話ですと自己責任というんですけれども、岩沼市が千年希望の丘として位置づけているところなんです。そこで幾ら自己責任といっても、なかなかあそこは厳しい。本当に川側に落ちると、もしかしたら、本当はかなり厳しいんです。急な坂といいますか、傾斜が急ですから。そう考えると、やはり何らかの対策を岩沼市が考えるか、もしくは宮城県と再協議をしていただくか、そういうことが必要ではないかと思うんですけれども、その辺について再度どうでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）あくまでも散策ネットワークですから、歩いて景色を楽しんでいただくというところで、モラルを持ってルールを守って普通に歩いていただければ問題はないのかと考えてございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）いや本当にね、これが岩沼の千年希望の丘でなければ、そういう話は言っていないんですよ。

岩沼市が、ここは千年希望の丘ですよとPRしている。使うのは勝手ですけれども、PRする以上はやはり岩沼市もある程度の責任は持たなければならないと私は思うんです。

そこで、ちょっと視点を変えて、では宮城県と岩沼市の間で園路についての協定とか確約書とかそういうものは何らかあるのでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）これについては、特別な確約書はございません。河川堤防を県と協議の上、通ってもいいですか、いいですよというような約束事であって、県も、河川堤防については自己責任による自由利用という原則に基づいて開放しているということでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）自由利用するのはいいんですけれども、岩沼市のホームページの中に、ここは千年希望の丘ですとうたっているわけですが、そう考えたときに危険な箇所と私は思います。市長、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）もともと河川の堤防ですから管理は県になるわけです。県においても、ほかの地区を自転車用道路という指定をしていた経緯があるようでございますので、今後の経緯を見ながら話を安全な方向に、もし必要なんであればやらなければならないと思っております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）わかりました。では、この辺は一度自転車に乗っていただいて見ていただければいいかなと思いますので、よろしく御協議お願いいたします。

それでは、次の質問にまいります。当初から千年希望の丘は15の丘で構成するという公園になっていたと私は記憶にあったんですけれども、前の資料を見ると確かに丘が15あるんですよ。でも、岩沼市のホームページを見ますと、ホームページには11号の丘というのが存在していなくて、全部で14基記されているんですね。これはどういうことなのでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）この11号丘につきましては、もともと交付金事業として採択されなかったということで、寄附金を募りながら整備の手法を考えていきたい、今現在も考えてきているというところでございまして、この未整備の丘1基につきましては、その必要性を検討の上、全体計画の見直しを行いまして31年度中に整備方針の結論を出していきたいと考えてございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）31年度までに結論を出していくというけれども、こういう岩沼市のホームページがあるんです。この中にはもう15ないんですよ。つまり、未整備でも本来だったら結論を出す前に、まだつくっていませんけれどもということはやはり書かなければいけないと思いますね。そう考えたら、ちゃんとしたホームページには、まだ11号は計画中ですとか、そういうことを書かなければいけないと思うんですけれども、その辺はどうなのでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）このパンフレットにつきましては、今ある丘を基本に散策ネットワークの表示をしているというところでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）なかなか答えづらいかもしれないけれども、やはり計画したものが15あって、そしてその後に、31年度中に検討した結果、11号の丘についてはやめましたというならわかるんですけれども、最初から結果ありきでホームページに11号はないということが、やはり問題ではないかと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）先ほどもお話ししましたように、今現在ある、完成した丘を含めた散策のネットワーク

というところで考えて提示しているというところでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）当初の計画を途中で変えていくというんだったら、我々にもやはり11号の丘がなくなりましたよという話、なくなるよとかそういう話をしていくのならわかるんですけども、最初からも11号の丘がないことありきで進められているような感じに思うんですけども、そう市長、受け取りませんか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）千年希望の丘に対する思いは一緒だと思いますけれども、もともと丘をつくるのが目的ではございませんので。多重防御という津波に対する防御ラインの1つとして考えてきたわけです。その中で、逃げおくれた場合は非常用の避難場所という位置づけでこれまで整備をしまっていました。その中で、今14とおっしゃいましたけれども、必要があればもう1つつくらなければならないと思うし、交付金の対象事業外となるわけですから今後の管理も含めてしっかり検討させていただき、結論を出していきたいという考え方でございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）本当にマスコミからも注目されていて、全国的に千年希望の丘は岩沼市の代名詞になっている。けれども、そこに何らかの間違いや誤りがあったら是正すべきだし、今やはり15とうたっているわけだから、そこはこれからちゃんと考えてほしいと思います。

次の質問にまいります。千年希望の丘は、宮城県の岩沼海浜緑地（南ブロック）内にある丘を含めたものなのでしょうか。

○議長（森繁男）菅原伸浩復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）それでは、お答えします。

この丘につきましては、既存の丘として組み入れて、全体構想の中で6号丘と位置づけております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）そうなんです。最初から2つの丘は、もともとの丘があってそれを有効利用するみたいな話だったと思うんですけども、何で聞いたかという、宮城県が管理している丘と岩沼市管理の丘、千年希望の丘をどのようにすみ分けていくのかということなんです。管理上、例えばここは県でここは岩沼ですというのは、面的に見ればわかるんですけども、先ほどの貞山運河の道路、私は危ないと思っているんですけども、そういうことの管理のすみ分け、その辺はどのように考えていますか。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）それではお答えします。

宮城県の丘、既存の丘ということで2基ありますけれども、それプラス市の丘ということで、ネットワークを組むということで当初から一応協議をいたしまして同一の機能、先ほど市長から話がありましたけれども、避難としてのネットワークの機能ということで同じ考え方で計画をしているというところなんです。管理は当然違いますけれども、機能、思想としては同じであるというところでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）わかりました。

では、次の質問にまいります。現在掲げてある散策マップ、このようにホームページにはあるんですけども、園路が全部つながっているように見えるんですけども、例えば園路は千年希望の丘として全てつながるのでしょうか。途中、一部一般道には横断したりするところがありますけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）千年希望の丘の園路につきましては、全て公園としてつながるわけではありません。一部、先ほどから話をしていますが、河川の堤防、そして県の公園を活用して全線つながるというイメージでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）ちなみに県管理の海浜緑地、北ブロックと南ブロックがあるんですけども、そこについてもつながるのかどうか。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）つながります。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）何でこういう話をしたかという、もう本当にアシスト自転車に乗ったらすごく楽しくて、これはいいなと思ったんでね。千年希望の丘を自由に通行できたらすばらしいなと思っているんですね。ですから、より自転車で危なくなるといって通行できるようなものにしてほしくて、こういう質問をさせてもらったわけです。

では、次の(6)の質問にまいります。案内標示等を設置することを考えているのでしょうかということなのですが、自転車でもまだ今、実は千年希望の丘の園路がつながっておりませんから、空港近くにある交流センターから海浜緑地の北ブロックまでしか行けないんですね。これが4月以降つながるのであれば、やはり案内標示板というのがあればいいなと思うんですけども、その辺のことはどうでしょうか。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）案内標示板ですけども、昨年度において主要な箇所を設置しております。したがって、新たな設置は今のところは考えていないということです。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）海浜緑地の北ブロックまでは案内標示はいろいろあるんですけども、そこから南側に行くと二野倉だとか蒲崎だとか新浜とかに行くともう案内ブロックがないんですね。例えば、新浜の千年希望の丘の一番南側のところにも、千年希望の丘の入り口ですよみたいなものの標識はありません。ですから、やはりそういった案内標示が、小さくともいいからわかるようなものがあってもいいのではないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）案内標示板なんですけれども、合計9カ所、実は設置をしております。今お話のあった新浜、蒲崎等についても、利用者が利用する上でわかりにくい場所、進路の部分、そのような主要のポイントに9カ所設置しているというところでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）例えば、一般道と横切るところなんかにはちょこっとはあるんですけども、全てにあるわけじゃないんですね。ですから、やはり将来、菊地市長が電動アシスト自転車に乗ったときに、市長はわかりますけれどもね、場所はどこかなんていうのは。でも、遠くから来られた方がここで本当にいいのかって思われるような道案内では、やはりちょっとまずいなという感じがするんですけども、その辺、市長はどう思われますか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）今、担当が言っているように、今は最低限必要な部分はしっかりつけているつもりですけども、今後の利用の仕方によって、また必要になるんだろうとも思いますけれどもね。今ここで設置するとか、あるいは具体的な話には進んでいかないと思っています。10キロあるわけですね、千年希望の丘のネットワークとした場合。これをどのように生かしていくか。もう少し、もうひとひねり、私は知恵が必要なんだろうと思っています。ですから、どういう生かし方をするか、相野釜から新浜まで。もう少しやはり土地の利用も含めて考えていく必要があるんだろうと思っています。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）岩沼を訪れた人が千年希望の丘いいよねって、インスタに投稿してどんどん人が来てくれる、自転車にも乗ってくれる、そしていい思い出づくりをする。市長、ぜひ自転車に乗って、そしてSNSにアップして、ぜひ人が岩沼に、千年希望の丘に来てもらえるようお願いをして、この質問については終わって次の質問にいきたいと思います。

次は、2番、千年希望の丘協会についてをお伺いいたします。

千年希望の丘協会の中身で一般社団法人となっているんですけれども、どのような法人なんでしょうか。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）一般社団法人でございますので、剰余金の配分を目的としない法人でございますが、平成29年度・30年度岩沼市競争入札参加資格審査申請の添付資料であります商業登記の履歴事項全部証明書によりますと、千年希望の丘の保存及び整備、運営、管理を支援し、岩沼市の市勢発展と住民福祉の向上を図り、あわせて協会の親睦を深めることを目的とする法人となっております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）今のお話を聞くと、非営利の法人であって何か岩沼市のためのもの、ことをやるというから、私は公益法人みたいな話だと思ったら一般法人なんですよ。一般社団法人というのは、2人ぐらいからつくれるんですけれども、では、千年希望の丘協会の社員というのは何名いらっしゃるんですか。

○議長（森繁男）今、何問目の質問なんですか、須藤議員。今は、法人はどのような法人かということを知っているんです。既に2つ目の質問のようにも受けられる人員構成に入っているんですよ。

須藤議員。

○9番（須藤功）済みません。(2)の話でした。

では、代表や社員は何人構成で、組織の所在地はどこなんでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）先ほど申しあげました資料によりますと、代表理事は井口経明氏で、役員は同氏を含め4名、主たる事務所として岩沼市中央二丁目5番29号となっております。

何人で構成されているかにつきましては、競争入札参加資格申請書に記載されているので承知はしているところでございますが、公表されている公簿には記載がございませんので、この場での答弁は控えさせていただきます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）たまたまいただいた資料を見たら、千年希望の丘協会が岩沼市の交流センターと同じ住所になっていたんですけれども、そういうことはどうなんでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）総務部が把握しております平成29年度・30年度の申請書類には、先ほど答弁させていただいた事務所の所在地ということで登録をいただいているところでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）たまたま、これはちょっと言えないんですが、井口経明さんの名前で住所が岩沼市下野郷字浜という住所でちょうど交流センターと同じ住所になっていたんですけれども、だから、私はここに所在地があるのかなと思ったんですが、そういうことはないんでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）登録事項に変更がある場合には変更届を出していただくこととなりますので、確認させていただきたいと思っております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）例えば、そこに代表理事の判こも押してあるので、そういうのって文書偽造か何かになるんでしょうかね。確かに住所は下野郷浜になっておりました。ぜひ御確認のほどお願いしたいと思います。

次の質問にまいります。岩沼市から平成29年度と30年度に草刈りの依頼を受けております。両入札の入札状況と結果についてお伺いをいたします。

○議長（森繁男）石垣茂総務課長。

○総務課長（石垣茂）お答えいたします。

29年度分につきましては、4公園分の除草業務でございまして、契約額につきましては税込みで1,987万2,000円でございます。また、30年度につきましては、6公園分の除草業務でございまして、契約額は、同じ

く税込みで2,111万4,000円となっております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）この入札は委託ですけれども、1,900万円とか2,200万円という数字になっていますね。これはどういった契約、入札方法なんですか。入札というか、何社で競争されたのか。随意契約なのか。その辺はどうでしょうか。

○議長（森繁男）石垣総務課長。

○総務課長（石垣茂）今回のこの入札につきましては随意契約となっておりますので、1社というところがございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）随意にした理由というのはどこにあるのでしょうか。

○議長（森繁男）石垣総務課長。

○総務課長（石垣茂）当協会につきましては、先ほど議員さんもおっしゃったとおり、一般社団法人という会社でございます。千年希望の丘の保存及び整備、管理、運営等の支援をすることを設置目的としております。自主事業も開催しながら千年希望の丘のPR、またその活動支援等を行っている団体でもございます。また、非営利的な活動も求められておりますので、民間会社における利益経費を含まないような形での委託費を算定できるということで、随意契約となっております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）千年希望の丘管理のためのいろんな事業をやっておられると、PR活動もやっておられると、それはわかります。だからといって、一般社団法人に2,000万円もの草刈り、草刈り費用ですよ。草刈りは、例えばいろんな会社があってもいいと思うんですね。何社かあってもいいと思うんです。これが100万、200万なら随分でもいいのかなと思うんですけれども、2,000万ものお金を1社にするということがちょっと私は問題ではないかと思うんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（森繁男）石垣総務課長。

○総務課長（石垣茂）先ほども申してございますけれども、委託価格の水準につきましては、民間企業も含めた算定というところよりは利益経費を含まないコストを抑えた価格設定にすることが可能となっております。試算によりますと約半分程度の委託費用を算出してございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）この法人は、実質的な草刈りをしているだけではないと思います。全部地元の農業生産法人に下請として出してやっている。だったら、単なる草刈り、年4回やらなければいけないんですけれども、そこに分割して出すとか、もしくは、一括して出すんだったら、もっといろんな法人や組織にも入札機会を与えていいと思うんですよ。これは疑われてしまうと思うんですけれども、そう思いませんか。

○議長（森繁男）石垣総務課長。

○総務課長（石垣茂）この団体につきましては、地域の事情等にも精通しておりますし、また、地元の関係団体との連携もとれるということで、作業箇所も複数にわたるということもございますので、その取りまとめ的な部分でございますが、玉浦地区の農業法人等に農作業の状況等も踏まえながら調整をしていただくという面もございまして、取りまとめの団体ということでの業者選定となっております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）ここまで来ても平行線になるので。

最後に、この草刈りの委託した金額の中で設計金額ってあると思うんですけれども、ちなみにこの2つの設計金額は幾らだったのでしょうか。

○議長（森繁男）石垣総務課長。

○総務課長（石垣茂）29年度分につきましては、税込みとなりますが2,015万2,800円でございます。また、30年度につきましては、同じく税込みで2,198万7,720円でございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番(須藤功) 一番最初に言われたのは、税別(「税込み」の声あり)、税込み。2番目が同じ税込みなんですけれども、私の聞き間違いなら、再度確認なんですけど、30年度は2,211万4,000円と聞いたんですね。(「違う」の声あり)2,100、2100ね、わかりました。2,198万に対して2,111万4,000円と。なかなか100に近い数字だだと思います。では、この質問については終わって、次の質問にまいります。

3番目の維持管理についてです。昨年度の管理事業費の中で工事請負費、いろんな工事をやったとか、それから植樹祭とかを除くと約2,000万円ぐらい草刈り費用でかかっている。そして、交流センターの維持費で約1,000万ぐらい、合わせて3,000万ぐらいかかります。千年希望の丘を全国にPRしながら、でも、だんだんとブームが去れば人は来なくなる。そこを今後どのように運用していくのか。どのように考えていくのか。その辺はどうでしょうか。

○議長(森繁男) 菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長(菅原伸浩) 維持管理費ということなんですけれども、平成29年度決算におきましては、交流センター管理で約1,000万、そしてまた公園の芝刈り・除草管理で約2,000万の合計3,000万となっています。

平成30年度なんですけれども、全ての6公園が完成するということで管理面積が増加するというのもありまして、芝刈り・除草に係る管理費では、約2,500万円ぐらいになると見込んでおります。全て公園が完成していますので、今後かかる維持管理費につきましてはこの水準で維持と考えております。

○議長(森繁男) 須藤功議員。

○9番(須藤功) 本当に来てよかったなと思えるような公園にしてほしい。だから、南貞山運河のところちょっと危ないなと思ったら、やはりそれだけでも幻滅するだろうし、標識がなければ、それもちよっといかなものかなと。お金をかけるんだったらしっかりかけていただいて、最初に言っていた11号の丘がなくても、満足してもらえるような、いいなと思えるような千年希望の丘にさせていただきたいということをお願いして、1番目の千年希望の丘等についての質問を終わります。

次の質問に入ります。大きなくりの2番目、相野釜地区農業集落排水施設についてです。

相野釜地区の農業集落排水施設の借金返済についてを最初に聞きます。相野釜地区は、震災で被災し危険区域に指定されました。集団移転を余儀なくされました。それまでに建設された相野釜地区集落排水の排水処理施設などは取り壊しています。事業自体がなくなっているにもかかわらず、建設時の残債は残っている状況です。市内に同じ農業集落排水処理施設は、志賀・小川・長岡地区にありますけれども、運用している収益の中から借金返済ができています。相野釜地区の借金返済はどこから出ているのか、大変気になった次第です。それでは、録画中継を見ている方にもわかりやすく、これまでの経過とともに順を追って1番目の質問に入ります。

(1)相野釜地区の施設は被災し、処理施設などは取り壊しているが、借金の返済だけは被災後も続いています。返済期間はいつまでなのでしょう。

○議長(森繁男) 大久保智志下水道課長。

○下水道課長(大久保智志) 相野釜地区の返済期間につきましては、平成37年までの予定となっております。

○議長(森繁男) 須藤功議員。

○9番(須藤功) では、(2)番目の質問なんですけれども、この残額というのはどれくらいあるのでしょうか。

○議長(森繁男) 大久保下水道課長。

○下水道課長(大久保智志) 残額につきましては、平成30年度末で1億2,495万7,777円であります。

○議長(森繁男) 須藤功議員。

○9番(須藤功) わかりました。

次に(3)番目、借金の支払いについては、これは一般財源から拠出しているのでしょうか。

○議長(森繁男) 大久保下水道課長。

○下水道課長(大久保智志) 償還元金及び償還利子につきましては、一般財源から充当しております。

○議長(森繁男) 須藤功議員。

○9番（須藤功）今まで一般財源から、相野釜地区が被災して施設が使用不可になってから、一体幾らぐらい支払われていますか。

○議長（森繁男）大久保下水道課長。

○下水道課長（大久保智志）7年間で1億4,000万円になっております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）ありがとうございます。急な質問で大変申しわけありません。1億4,000万くらいの借金が一般財源から拠出されていると。わかりました。

では、次の質問にまいります。大きな2番目、仙台空港周辺地域環境整備基金との関連についてお伺いをいたします。この基金というのは、岩沼市の基金といますか、預金といったほうがわかりやすいと思うんですけども、この基金には条例がありまして基金の用途を明確にしていません。条例の中では明確にしていません。しかし、市長はさきの私の一般質問で、宮城県との覚書で空港周辺である矢野目地区と相野釜地区にしか使用できない基金だとされました。2つの町内会にしか使えない預金が岩沼市に存在しているという事は、多くの市民が知らないことだと思います。それを踏まえ質問をいたします。

(1)この事業は、仙台空港周辺地域環境整備基金を活用しているのであれば、どれくらいの基金を活用したのか伺います。

○議長（森繁男）遠藤大輔政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）農業集落排水事業関連経費への充当額は約3,100万円となっております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）この3,100万円の内訳というのは、どういったものなのでしょうか。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）(2)番目の回答でよろしいのでしょうか。（「はい、(2)番目の回答で」の声あり）

(2)番目の回答にお答えいたします。農業集落排水事業に係る宅内排水設備整備のための基本調査、さらに測量調査設計に要する経費並びに排水設備設置への補助となっております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）例えば、測量だとか宅内以外に何か使っているものというのは、ほかにないのでしょうか。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）ただいま申し上げた経費のほかにはございません。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）わかりました。

では、次の質問に入ります。仙台空港周辺地域環境整備基金の残額は今幾らあるのでしょうか。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）平成30年度当初予算時における年度末残高の見込みにつきましては、約1億8,500万円となっております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）次の質問に入ります。最後の質問なんですけれども、この基金は、宮城県との覚書で矢野目・相野釜地区の一部地域にしか活用できないんですね。しかし、事業するときはこの基金を活用して、事業後の借金返済は市民全体の財源から拠出している。私は、これはかなり不公平ではないかと思うんですよ。残額を仙台空港周辺地域環境整備基金から支払うよう見直してはどうでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま議員から矢野目・相野釜地区という、一部地区というお話がございましたが、この基金の設置目的は、仙台空港周辺地域の環境整備を図り、もって空港と調和のとれたまちづくりを推進するという設置目的で基金をつくっておりますので、周辺地区ということでございます。

それで、御質問の答弁になりますが、長岡地区の農業集落排水事業も含めて、農業集落排水事業につきましては、受益戸数の少ない事業の性質上、事業着手の段階で一般会計からの繰り入れが既に予定されている

ものでございます。相野釜地区の農業集落排水施設の整備について、特段、例外的な取り扱いをしているわけではございませんので、今回見直しをするという考えはございません。

また、全国市長会を通して、国に対して東日本大震災で被災し廃止する農業集落排水施設の起債償還免除について要望を行っているところでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）起債償還の免除を国に求めるのは勝手だけれども、借りたものを返すというのは基本なんで、そういうことをこの議会で、借りたものを免除してくれという話をするのはいかがかと思うんですけれどもね。

仙台空港周辺の財源が、相野釜地区の周辺の環境整備のために使っているんですよ。しかし、お金が、この地区しか使えないというものが1億何がしあって、つくるときは財源から拠出をしている。全てじゃないですよ、一部ね。だけれども、借金返済は市民から全部出してくれて、そんなことはちょっとなかなかね。岩沼の市民の人がこれを知ったら、ちょっとおかしいんじゃないかなと私は思うんですけれども、これを全然変えるつもりは全くないということですか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）先ほど担当課長から御説明を申し上げておりましたが、農業集落排水事業の市が整備すべき施設の分についての起債の償還のところでございます。この基金を充当させていただいたところの御説明は、市の施設の整備に係る分ではなくて、そこから宅内排水につながるための設計でありましたり、本体施設でない部分について基金を充当したということでございます。ですから、基金の充当先としては区別してお考えいただきたいと思うんですが、起債のところの償還につきましては市の施設分、今回被災した市の施設の起債について、償還の方法といたしましてはこれまでどおり進めてまいりたいと。それから、なくなった分については、国のほうにも起債の免除についてお願いをしているという御説明を申し上げたところです。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）今、長岡地区の集落排水、処理施設等もあります。ここは事業を継続していますから、ここからは幾ばくかの収益が必ずあると思うんですよ。この収益をどうしているんですか。収益がなくてまるっきり市の財源に借金返済を頼っているのかどうか、その辺をお伺いしたいんですが。

○議長（森繁男）大久保下水道課長。

○下水道課長（大久保智志）現在、長岡から使用料として収益は上がっております。収益は上がっておりますけれども、長岡につきましても、一般財源から繰り出しをして今現在行っているところであります。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）わかりました。そうすると、長岡の収益が上がったものからは、一般財源に入れるんでしょうか、入れているのでしょうか。そこをひとつお願いします。

○議長（森繁男）大久保下水道課長。

○下水道課長（大久保智志）長岡につきましては、使用料として約50%上がっておりまして、年間の維持管理費としてその分、一般財源を繰り入れして充当しながら維持管理を行っておりますので、償還分については使用料からは全然出していない状況になっております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）わかりました。ちょっと私もそこまではまだ勉強不足だったんですけれども。

でも、市長、最後に。仙台空港周辺地域環境整備基金というのがある。この基金から取り崩すことは、市長はできるんですよ。条例の中に、これは第6条ですけれども、市長は仙台空港周辺地域環境整備事業の経費の財源に充てる場合に限り、基金の全部または一部を処分することができるかとあるんです。市長判断でこの基金を相野釜の返済に回すよと言っても、私は間違っていないと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）現実的には、相野釜地区の農業集落排水はもうなくなったわけですね。その処理の仕方を今いろいろ検討しております、これに関しては、岩沼のみならず、ほかの地域でもやはり津波でなくなった施設があるわけですから、これをみんなで丸となって国で返済を免除してほしいという動きはあるわけです。一体で動いていますんで、この推移を見ていくということですが。

しかし、空港環境整備基金については、もともと地元から要望が出てきたものに対して県が補助するという形の基金ですから、原則的には周辺で使うということが基本的な、要望が出たのに対しての助成ですから。改めて何か別なものが出たからそれに、地区だから使っていていいという話でもないんですね。これはやはりいろいろ協議していく必要があるんだろうと思います。地区でのいろいろな要望が、これまで覚書という形で相野釜、そして矢野目の皆さんから出ているわけで、それを実現するためにいろいろ基金が使われているわけですから。

基本的には周辺に使うということをごさいます、今回、震災で相野釜の農業集落排水がなくなったわけなんで、これについても使ったらいいんじゃないかというお話でございますが、これについては、ある一定のルールのもとに、一般財源で払う部分と受益者が負担する部分とルールがございまして、もうないから基金で対応したらどうかということについては、まだそういう判断には至っていないということをはっきり申し上げたいと思います。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）岩沼の、例えば長岡地区そのものの処理施設がそういうふうになってなくなってしまったというなら、今まで一般財源とわかるんです。そうじゃない。相野釜地区の場合は、預金がそこに、そのための預金があるんですよ。そのお金を、基金と預金を一緒にして申しわけないんですけども、そのお金を流用できることは、流用できるはずだと思うんです。それを流用しない、しないと言っていたら、市長、何でもかたくなにこだわるのか。市長はよく言いますよ。予算の手当てをしななければいけない、金がないから大変だからと言っているんですよ。岩沼市民のために使うんじゃないです。相野釜のために使うんですよ。この借金返済を、一部崩して借金返済にすることに何が悪いことがあるのか、その辺が理解できない。再度、これが一番最後の質問ですよ。これにちょっと不公平感、物すごくあると思うんで、その辺を市長、どうですか。最後に質問です。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）どの辺の立ち位置でお話ししているのか、私にはちょっと理解できないんですけどもね。もともと相野釜の農業集落排水は、きちんとルールに基づいて借金をし返済をします。その借金に対しても後から交付税とかいろんな意味で支援をいただいているわけですから、継続的に支払っていくことが原則でございます。たまたま今回については、環境基金があるからそれを入れたら一般財源を使わなくてもよくなるから公平じゃないかと、そういう発想ではないんです。やはりルールによって、これは岩沼のみならずほかでも同じだと思いますけれどもね。もうなくなってしまったから、そこはもう一挙に払ってしまったら、ほかの基金を使って払ったらという話でございますけれども、残念ながら、そのことが必ずプラスになるとは思いません。かつ、今の状態が、相野釜の農業集落排水を払い続けることが不公平だと思いません。一定のルールに基づいて支払っているわけですから、これに関して今早急に全部払ってしまえばいいんじゃないのという話ではないと思っております。これからまた、この問題についてはまだ先がありますので、もっとも国に働きかけをして、最終的には、もうないものについて払っていくことを減免してほしいというような結論に結びつけていければと。そういう希望を持ちながら今やっております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）ごめんなさい、最後に1つだけ。

今、私は、言い方が悪かったかもしれませんが、残額を全部払うと交付金の関係もありますから、それは難しいというのはわかります。ですから、残額ではなくて毎年、一気にではなくて毎年払っていくと。それを今からやったらどうでしょうかということだったので、そこについては訂正をさせていただきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森繁男）9番須藤功議員の一般質問を終了いたします。

休憩をいたします。

再開は11時10分といたします。

午前11時01分休憩



午前11時10分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き会議を開きます。

1番佐藤剛太議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。1番佐藤剛太議員。

〔1番佐藤剛太議員発言席〕

○1番（佐藤剛太）1番、岩沼政策フォーラム、佐藤剛太。通告に従い2項目の質問を行います。

まず、空き家対策についての質問を行います。

今後、少子高齢化が進み、人口減少が加速していきます。昨日の同僚議員の一般質問にもございましたが、その影響でさまざまな問題が各自治体に訪れてきます。その中でも多くの自治体で空き家が深刻な問題、そしてもう既に問題になっている自治体もございます。その問題に対応するために、3年前の2015年には国で空き家対策特別措置法が施行されました。先日の新聞では、大崎市での空き家を未然に防ぐための対策が取り上げられておりました。ただ、本市においては、空き家問題がまだまだ深刻な問題にはなっておらず、逆に、本市に住みたいのですが、なかなか本市に土地がなく家がなくて住めないという、うれしい話もございます。ですが、必ず今後ふえる空き家は問題になります。その問題に対する早期の対策と、そして本市にある空き家を活用して1人でも多くの定住者の拡大や地域活性につなげていくことが必要だと考えております。

そこで、まず空き家に対する現況をお伺いしたいと思います。1番、空き家に対する現状とこれまでの本市の取組をお伺いいたします。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）空き家対策は、本当に深刻な問題ということを私も思っております。しかしながら、この問題には2つの視点があると思っております。

1つは、いわゆる特措法という空き家対策ですね。これは、著しく保安上危険があるとか、あるいは衛生上の問題がある。さらには、地域として非常に環境が悪いという手を出してほしいというような、そういった空き家と、もう1つは、非常に定義が難しい。これは前にもお話し申し上げましたが、空き家という概念が、入っていないから空き家、新しくても空き家だというものもあるわけでございまして、これは一概に空き家対策とひとくくりにはできないなと思っておりますのが私の考え方でございまして、これから我々が取り組んでいかなければならないのは住める空き家のほうでございまして、そちらについては、これからいろいろ状況を把握しながら岩沼に住んでいただけるようなPRなり不動産関係者との連携、さらには市の窓口として何かできないかどうか検討する必要があるんだろうと、そんな思いで質問を見させていただきました。

御質問につきましては、担当課長からお答えをさせますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（森繁男）桂島和浩生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）空き家の現状と取組でございしますが、平成27年度から空き家等管理台帳を作成いたしました。現在、54件の空き家を把握しております。これまでの取組でございしますが、毎年消防署で火災、防犯関係で問題ありとした空き家、それから、衛生面や管理面で地域から相談を受けた空き家を加えまして、消防署と生活環境課で現地確認を行いまして、管理不十分な空き家所有者等への指導を行いまして解消に努めてきたところでございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）54件の空き家があるというお話でございました。その中に、例えば賃貸住宅で空き家になった物件とか、先ほど市長のお話でもありましたが、特定空き家、周辺の建築物や通行に対して悪影響をもたらしているような空き家は入っているのか。入っていれば、何件あるのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）賃貸物件等について不動産屋さん等で扱っております空き家物件等については、こちらでは把握はしておりません。こちらで把握しているのは、防犯、衛生面、それから景観等に問題があって、地域へ悪影響を及ぼしているといった空き家を把握しております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）その問題がある空き家に対して今まで何か、例えば木を伐採するとか、解体するとか、措置をとられたことはありますか。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）特定空き家と位置づけております問題ありの物件でございますが、これまで指導を行いまして解体、それから敷地内の屋敷林などを伐採したといった物件を何件か行っております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）わかりました。

空き家はやはり、しつこいようですけれども、必ずこれからふえる問題なので、高齢化もやはりこれから加速して進んでまいります。そこで、2番目の質問に移らせていただきます。2番目、本市において現在、市内で高齢者世帯（75歳以上）で1人及び2人世帯の世帯数をお伺いいたします。

○議長（森繁男）渡辺多恵子市民課長。

○市民課長（渡辺多恵子）市内で75歳以上のおひとり世帯は、平成30年11月末日現在で1,101世帯ございます。75歳以上のお二人世帯につきましては、把握しておりません。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）1,111世帯。

○議長（森繁男）渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺多恵子）1,101世帯でございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）済みません。ありがとうございます。1,101世帯。やはりこの数字を見ても、全部がそうではないですけれども、やはりこれから空き家が増加することが予測されると思います。これは例えば、まだ深刻な問題になっておりません。この前の大崎市の新聞の記事などを見ると、五千何世帯これから見込まれるとか、そういう記事もあったと思うんですけれども、今のうちからやはり何か対策等は考えているのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）これは2つ目の質問ですか。

○1番（佐藤剛太）2つ目の質問で、世帯数に対して何か考えているのかどうかという。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）ただいま御質問ありました1,101世帯に対しての対策という捉え方でお答えをさせていただきますけれども、現実的には高齢者事業としてさまざまな対策を考えていかなければならないと思っております。前段申し上げましたようにごみ出しから、あるいは高齢者の足の確保といった地域でできるだけ安心して暮らせるような世帯、そういった支援をしていきたいと思っておりますので、取り立てて75歳以上というわけではございませんが、安心して住めるような、空き家対策という概念ではないかと思っておりますけれども、御質問は75歳以上という限定された中では、今、申し上げたとおりでございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）市長、ありがとうございます。

今までいろいろ消防と生活環境課の中で毎年調査をされているというお話でしたが、例えば、またあれかもしれませんけれども、民間業者とはどのようなことで空き家に対して連携を今まで行ってきたのか、お伺いいたします。3番の質問です。3番の質問に移らせていただきます。今まで民間の業者などとはどのような連携を行ってきたのか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）空き家や空き地の活用促進に関して相談相手、どなたに相談していいかということがわからない所有者の方がいらっしゃると思いますので、現在、2つの公益法人与相談窓口を担っていただけるよう調整を進めているところでございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）もしわかれば、その2つの公益法人のお名前をお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）1つは、公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会、もう1つは、公益社団法人全日本不動産協会宮城県本部でございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）ありがとうございます。宅建協会等々の連携をしているということでした。

やはり他地区の空き家が進んでいる地区のホームページなんかを見ると、やはりもう空き家情報がホームページに掲載されていたりとか空き家のパンフレットがあったりとか、いろいろされると思うんですけども、やはり岩沼市においてもこれから空き家がふえるに当たりまして、そして逆に市のホームページに空き家情報を載せて定住者の促進を進めていくべきだと思いますが、ここで4番目の質問に移らせていただきます。本市の空き家バンクについての考えをお伺いいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）空き家・空き地の活用につきましては、まず民間事業者の方が中心となって取り組むことであろうと考えております。本市の状況におきましては、市がまだ積極的に空き家バンクなどをつくって対応する状況にはなっていないのではないかと考えております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）ありがとうございます。民間業者のサイトを見ると、やはり岩沼市といっても空き家というか売りのページが結構出てくるんですけども、ただ、まだ岩沼市はふえてはきていませんが、必ずふえるものなので、ホームページに掲載されたりとか、逆に、岩沼の空き家バンクをつくったのを宅建協会とかと連携して両方のホームページから見られることで、逆に移住を考えてくれる人なんかは市のホームページに載っていることで安心感が増してくるのかなと思ったりします。そして、逆に、空き家バンクのサイトは今もう全国のインターネットでもどこでも見られるようになっているので、できれば空き家バンク等々の取組も今後進めていったほうがいいと思います。これは意見です。

続きまして、やはりこれはもう必ずふえる空き家なので、5番目の質問に移らせていただきます。今後、空き家対策計画などの策定について、本市の見解をお伺いいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）空き家対策計画につきましては、行政側が一步進んだ計画を期間を定めて行うということになるわけなんですけど、先ほどの御質問でもお答え申し上げましたとおり、計画を策定しなければならないという状況にはまだなっていないかと考えているところで、公益法人の2団体の方と協定を結ぶ作業をまず進めてまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）まだ進んでないのは、どの程度までふえたら進んでいるという認識になるのか、見解をお伺いしていいですか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）空き家の状況が、近隣に御迷惑をかけている、市が強制執行などの手続を行わなければならないような状況の空き家がたくさん出ているということで、年間の計画を立ててその撤去の計画を定めましたり、市内の世帯の数の、先ほど大崎市さんなどの例もございましたが、そのようにたくさん空き家が出てきて市の運営上問題が出てきているという状況になれば、それを年次計画を立ててどのように対応していくことを立てなければならないんですが、岩沼市のただいまの状況は、まず空き家の活用について民間の皆さんのお力をおかりしながら進めていくということではいいのではないかと考えているところです。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）冒頭、私もお話ししたんですけれども、まだ本市では空き家が深刻な問題になっていないというあれですが、やはり早め早めの対策を今後とっていくことも必要だと思いますので、空き家に対する対策、連携を強くしたりとか今後も進めていっていただきたいと思います。

続きまして、その活用についてのところに移らせていただきます。

やはり、国内ほとんどの自治体でも今、人口減少の影響により移住や定住者の施策を行っております。県内においては、ホームページなどを見ると、仙台圏域外の自治体では割かし支援策に力を入れて定住者の拡大を進めております。仙台近郊の自治体などを見ると、駅前にマンションなどを建てて住民の拡大、人口減少、するようにしていると思うんですが、先ほどもお話ししたんですが、本市においては、割かし本市に住みたいんだけど土地がなくてとか、そういう話が聞こえてきます。岩沼に家を建てたい、岩沼に住みたいんだけど、土地がなくて家が建てられないんだという話も聞きます。なかなか都市計画上、岩沼に宅地をふやすのは難しいというお話も聞くので、そこでやはり住める空き家があれば1軒でも多く活用して、今後岩沼市民をふやしていくべきだと思います。

そこで、6番の質問に移らせていただきます。効果的な支援制度を活用して、空き家の解消を定住者の拡大につなげるべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

済みません。(1)に移らせていただきます。先ほど75歳以上の世帯の方が1,101世帯あるというお話でした。今、ほかの自治体でも取り入れているんですけれども、国の政策の実施運営を行う移住・住みかえ支援機構、J T Iというんですか、による制度で、高齢者の持ち家を機構が借り上げ安定した家賃収入を保障し、住み上げた住宅は子育て世代等に転貸するマイホーム借上げ制度を導入しているところもありますが、本市でのこの制度について見解をお伺いいたします。

○議長（森繁男）大友康弘復興創生課長。

○復興創生課長（大友康弘）お答えいたします。

ただいま御紹介いただきました一般社団法人移住・住みかえ支援機構がマイホーム借上げ制度を実施しておりますことは承知しておりますので、他市町村の活用状況について研究していきたいと思っております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）ぜひ研究をお願いします。

続きまして、岩沼市は、私も子どもがいますけれども、気候もよく交通の便もよく、結婚しても、1回地元をあれしたんですけれども、戻ってきて家を建てたい、住んでいる方なんかも結構いて、実家のそばに家を建てて、親からサポートをしてもらって自分の生活の不安を軽減して子育てを安心してできる環境を望んでいる方が多いんです。やはり建てたいんだけどない。でも、あれば、うまくすぐ融資とか受けて建てたいんだという方も結構いるように感じるんですが、そこで、空き家を定住者の拡大につなげるために、住宅金融支援機構と連携して子育て、地域活性化型の基金のフラット35などを活用することも必要だと思いますが、これについても本市の、フラット35などを活用して、(2)の質問に移らせていただきます。三世代同居等の住宅支援などを導入することについて、本市の御見解をお伺いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）三世代同居等の住宅支援につきまして、補助を行っている自治体があるということは承知しているところでございますが、核家族化が進む中で地域コミュニティ推進という観点から、三世代が一緒に生活することなどさまざまなメリットがあると考えております。しかしながら、行政側の補助制度によりそのようなことを支援することにつきましては、十分な検討が必要かと考えているところでございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）例えば三世代、同じ家に住まなくても、周辺に建ててもそういう基金が使えるという自治体もあるようです。仙台近郊ですとやはり人口が減少しているところが割かし力を入れて住宅とか支援をしているんですけれども、都市圏などを見ると、千葉とか埼玉とかベッドタウンと言われるところが既に住宅の支援とかに力を入れて、競争で取り合いをしていると言ったら悪い表現かもしれませんが、競争し

ているような感じがありますので、やはり岩沼市においても1人でも多くの市民、岩沼市に住んでいただけるようにしていただくべきだと思いますので、その件に関しましては今後検討をお願いしたいと思います。

続きましては、7番の質問に移らせていただきます。平成28年第2回定例会において、岩沼政策フォーラムの代表質問の中で飯塚悦男議員が農家住宅（市街化調整区域）の空き家についての質問を行いました。その後、本市はこの質問に対してどのような取組を行ったのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）さきの質問で公益法人と今調整を行っているというところでお答え申し上げたところなんですけど、この対象区域は市街化区域だけではなくて、当然市域全体、市街化調整区域の空き家も含めて活用についての御相談を受けていただくということで考えておりますので、そのような窓口の設置について進めているところでございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）ぜひ。私も市街化調整区域の中に住んでいるんですが、やはり深刻な問題になっていくと思います。やはり私も今、岩沼で言うと中山間部に住んでいるので、その状況で言うと、空き家というか、住まない家が年に二、三軒ふえてきております。ただ、我々の地区には、来年にそれこそ地元では40年来悲願だった志賀姥ヶ懐トンネルが開通するんですが、このままの状況でいくと、何年かするとトンネルを出たら空き家集落があったりとかが多分、現状、考えられると思うんですね。ただ、しかし、先ほど二、三軒空き家が出たとお話をしましたが、その空き家もことしインターネットのサイトで売りに出した方がいまして、それがすぐ売れたんですよ。すぐ売れたんです。岩沼の人からしてみたら志賀とか山のほうってすごく不便だなと思うんですけども、やはり広い視野から見れば、先ほどのサイトもそうですけども、やはりここは環境もよく、仙台大都市にも車で30分で行けて、仙台空港もあり、自然の中でやはり子どもを育てたいとか、自然の中で住みたいという方が多くいると思うんですね。逆に、そこで何かカフェをしたいとか、何かをしたいという方もいると思うんです。ただ、その情報がやはりわかるようにすることが大事だと思っております。

そこで、活用次第では空き家が地域活性に、今後つなげていけると思っているんですが、8番の質問に移らせていただきます。空き家を活用した地域活性化を行えないのか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）これまでお答えしてきたとおり、現在、空き家の活用については、宅建協会さんとかとの取組の状況だということでございます。また、議員、御紹介のとおり、空き家があってそれが紹介されるとすぐに買い手が見つかったと。これが岩沼市の現在の状況なのかと考えておまして、よその自治体が行っております農村で暮らそう的な、スローライフを楽しもう的な、そのような政策を今現在岩沼市が打たなければならないのかという状況ではないのではないかとということで、空き家という情報が伝わることによって空き家が解消されていくということでまず調整を行ってまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）ぜひ、空き家を解消するのもあれですけども、何か地域活性ができるようにつなげていただきたいなど。やはり情報を発信することが大事だと思いますし、岩沼の魅力を伝えていくことがとても大事なかなと思います。

2番目の項目に移らせていただきます。シティプロモーションについて、移らせていただきます。

1番の質問です。これまでのシティプロモーションについて。(1)市のシティプロモーションについての基本的な考えとこれまで行ってきた取組をお伺いいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）岩沼市におきましては、シティプロモーションということでの戦略は立てていない状況でございますが、将来の人口減少が予測される中で、岩沼市でも平成27年度から31年度までの5年間を実行期間とするまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して、魅力ある地方創生の実現に取り組んでいるところでございます。その戦略の中では、安定した雇用を創出し維持する、新しいひとの流れをつくる、結婚・出

産・子育ての希望をかなえる、共創のまちをつくとともに、地域と地域の連携をする、この4つを基本目標として市の事業全てにわたるわけですが、企業誘致とか、商工業・農業・観光の振興とか、子育てや教育、福祉などさまざまな事業にこれまで取り組んでいるところでございます。

また、その取組につきましては、機会を捉えて市民の皆さんだけではなくて、取組の内容を市外に向けても発信しているところでございますが、岩沼市は現在、岩沼市に住んでいる皆様の満足度を上げることによって住みたいまち、住み続けたいまちをつくるということに軸足を置いて、教育の事業であれば小中学校のトイレの洋式化を進めることでありますとか、さきの臨時議会で御承認をいただきました小中学校へのエアコンの設置でございますとか、これらの事業を進めているところでございます。このような事業を着実に進めることで、地道ではございますが、岩沼市の地方創生に向けたシティプロモーションを行っていると考えているところでございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）岩沼市は、基本的に地方創生の一環でやって、シティプロモーションという取組をしていないというお話でしたが、(2)のどのような効果が今まであったか。こういう地方創生を始めてから、そして岩沼市に対して例えば、基本的に地方創生は人口減少にかかわるやはりあれだと思いますので、どういう効果があったのかをお聞きしていいですか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）まず、市外に向けて岩沼市をPRしていく取組というところにつきまして、その効果をはかるというところはなかなか難しいものがあると考えております。ただ、他の多くの市町村におきましては人口の推移が減少傾向にある中であって、現在、岩沼市は人口をほぼ同じ水準で推移できている、維持できているということは、岩沼市における取組の効果があったのではないかと考えているところでございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）市外の方になかなか効果を、それは難しいというお話もございましたが、割かしその難しい中で市外に対してどういう効果があったのかというのを検証して広げていかなければならないとだめだと思うんですけども、市内だけでおさまらないで、市外の人たちがやはり岩沼に来て交流人口が拡大して、その方々がやはり岩沼に住んでみたいと思うのが大事だと思うんですけども、そういう認識は市では余りないんですかね。お伺いいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま私が申し上げましたのは、そのような認識がないということではなくて、市内に転入いただいた方々に、どのようなことで転入いただきましたかという情報を把握することが難しいと。そのような情報をつかむことが難しいということでございまして、そのようなことをしないという回答ではございません。岩沼市は、先ほど申し上げましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で目標値を定めまして、ホームページ上での掲載に対するホームページのアクセス件数とか、どのように目標に対して進んでいるのかということやPDC Aサイクル検討委員会を毎年開催させていただいて評価をいただいております。一生懸命取組に対して改善なども行いながら評価をさせていただいているという状況でございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）改善して進んでいるのはとてもわかるんですけども、やはり発信が足りないのかなと。岩沼市ってやっぱり発信が足りないのかなと。市外に対して、今の部長の御意見もそうでしたが、市内の皆さんにやはりよくなってもらう。それはもちろんそうですけれども、市外の人に対してもやはり、岩沼ってこういうまちだともう少し発信していくべきだなと私は感じております。

例えば、これは質問ではございませんが、ホームページを開いても、ホームページを開けば岩沼ってああこういうまちなんだとわかるようなホームページ、なかなかどういうまちなのかというのがわかりづらいのかという感じがします。先日、研修に行った名取市においては、紙袋とかにも東北一住みよいまち名取、富谷市においては、日本一住みよいまちとか、自分たち、自分たちが外に発信するものを考えてやっている

と思うんですが、やはり岩沼市は割かし発信力が少し弱いのかなと感じております。

そこで、例えば毎年年末にやっているCMコンテストなどを見ても、割かし今、震災後に新しくできたものとか観光施設が毎年出てくると岩沼市で思っているんですけども、なかなかやはりそれを見て、来た人はいますけれども、岩沼ってどういうまちなんだとわからないような感じがするんですね。ですから、私は、住んでみてもそうですけれども、すごくソフト面とかの充実は感じているんです。そして、私自身も子育て世代ですから、こしは産後ケアとかいろいろ子育てとか、エアコンもそうですけれども、予防接種とか何かいろいろ岩沼ってすごくいいんだよって周りから聞かせられたりするんですけども、そういうソフト面の発信をもっと充実したほうがいいのかと。施策、こういうことをやっていて、岩沼ってこういうまちなんだとわかるようにしたほうがいいと思うんですね。やはり環境のよさとか子育て支援をもっと前面に出して岩沼をプロモーションしていくことが、有効な活用になると思っているんですけども。

そこで2番目の質問に移らせていただきます。子育て世代へのプロモーション活動について。子育て世代に重点を置いてプロモーション活動を行うことで、今後定住者の拡大につながると思っておりますが、本市の見解をお伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋昭健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋昭）まず、子育て世代へのプロモーションについて、先ほどの総務部長の答弁と同じ方向で取り組んでいるというような状況でございますが、そのプロモーション活動を行うことでどのくらいの効果が図られているか、そういったのはなかなか判断が難しいところだと考えています。子育て支援事業、そういったものを充実させていくことで一定の効果はあると考えているところでございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）なかなか検証は難しいというお話でしたが、県内とか東京近郊のベッドタウンなんかを見ると、サイトを見ても県内では14市のうち8市があるんですけども、子育てするなら何と、子育てのまち岩沼とか、子育て支援のサイトが、ホームページがリンクしてあったりとかしているんですね。岩沼は2の(2)の質問になりますけれども、この施策を外向きにはどうやって、例えば市外の方には岩沼ってこういう子育て充実したまちだよというのを発信しているのか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋昭）2番目の質問でよろしいでしょうか。はい。

市外向けには、なかなか発信ができていないという部分がございますが、市内向きであれば、子育て支援として子育て通信のROC SWAこの発行とか岩沼キッズナビ、こういった小冊子とか、子育てガイドブック、遊び場マップやHappyチャイルドカレンダー、そういったものの配布、数多く情報発信を市内向けには行ってきているというような状況でございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）うちの妻も岩沼市民です。あと周りの同年代もやっぱり、岩沼はすごく充実しててっていう話も聞くんです。ですから、それをもっと発信して、これから住みたい人の1人でも、どこどこに住みたいんだと比べている人がいたら、それが岩沼のプロモーションになったら岩沼に住みたいなど決める一手になるべきだと思っております。

前議会ですけれども、同僚の菊地忍議員から防災についてLINEか何かを活用したほうがいいというお話があったんですけども、私自身も、子育て世代には情報の発信はLINE等々を使ってもいいのかと思っております。きのうの新聞に富谷市ではLINE@を活用したというお話もありましたが、今LINEは、こしの10月時点で国内では約7,600万人のユーザーがいて全世代に浸透しているんですけども、特に子育て世代と呼ばれる20代には78.9%、30代には75.6%、40代では68.7%利用していると言われております。ですから、すごく国内の多くの人が使っているんで、本市においても容易に効果を図れるものだと思います。

そこで、子育て支援を発信するのに当たり、(3)ですけれども、広くわかりやすく発信するために今後子育て支援サイトを作成したりとか、アプリを活用して広く発信していくべきだと思うんですけども、その点

に關しましてお伺いたします。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）現在、子育て支援のためのサイトの開設は行っておりませんが、市のホームページを29年3月にリニューアルしてございまして、利用者の方が欲しい情報をすぐに取得できるように項目別に整理してございます。一般的な子育て支援サイトと同趣旨の内容になっているのではないかと考えているところでございます。このホームページにつきましては、子育て世代への情報発信の手段として活用していきたいと考えているところでございますが、さらに、今現在、予防接種のスケジュール管理や市からのお知らせを配信できる機能がある子育て支援アプリ、そういったものの導入について研究を始めているというところでございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）ぜひ研究してもらって早期に実現、自分からQRコードから入ってこられるので調査も集計も楽だと思いますし、進めていただきたいと思います。

私はやはり、しつこいようですけども、住みよいまち、子育てしやすいまちだと思っております。やはりその魅力を今後十分発信してさらに岩沼市の定住者の拡大、そして、今住んでいる子どもたちが住みよいまち岩沼に、子育てしやすい岩沼にしていくべきだと思いますが、市長から最後、その件に關しましてお聞きしたいと思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）岩沼のさまざまな角度からPRを含めて情報を発信したらいいのではないかとこの中でも、特に子育て世代、それから教育、そういったところに情報を提供できるような体制をとっていけというようなお話に聞かせていただきました。

基本的には、我々のネットワークとしてはできるだけ市民に正確に情報をお伝えしたいと。外向けだとうしてもマスコミ等々の力をおかりするという部分があるんでしょうけれども、そこまではいっていないということで、少しPRが下手なんじゃないという提言だと聞かせていただきました。

それから、情報の出し方の部分、LINEとかアプリとかさまざまなツールがあるわけございまして、今これにおくれをとらないように、もしアプリでできるのであればそのように検討しなさいという指示を出してございまして、今しばらく時間をいただき、できるだけ正しい、そして早い情報を出していきたいと、そんな努力をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（森繁男）1番佐藤剛太議員の一般質問を終了いたします。

休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時50分休憩



午後1時再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

7番布田恵美議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。7番布田恵美議員。

〔7番布田恵美議員発言席〕

○7番（布田恵美）平成最後の12月定例議会、一般質問も折り返しを迎えました。今回は、社会全体が少子高齢化、人口減少社会時代に突入している中で、今、そしてこれからますます必要とされていくであろう市民活動に關連する項目を2つ通告してございます。

最初の項目でございます。市民活動支援について。

10月2日には、市内館下の地に市民の皆さんが待ち望んでいた市民交流プラザも完成、オープンしていま

す。このことにより市民活動に、より弾みがつくことを期待している市民も多く、私もその1人でございます。

さて、従来から仙南地域においての市民活動が盛んに行われていたわけでもなかったと言われ、近年、特に震災後において、互いに支え合う気持ちから派生したボランティア活動、いわゆる市民活動が広がり、より深まってきているように感じています。それらを踏まえて一般質問を進めていきます。

1、市民活動と地域のコミュニティについて。

(1)少子高齢化が着実に進む現在の地域の支え合いの仕組みづくり、コミュニティ構築にはさまざまな市民活動がかかわっており、その活動に対する行政からの適切な支援やサポートも必要なことと考える。

①市長のコミュニティ活動に対する見解をお伺いいたします。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）まさにそのとおりだと思っております。今、多くの自治体が新たなコミュニティづくりに取り組んでいるということでございます。その狙いとしましては、地域の課題解決に向けコミュニティと行政がしっかり協働して取り組める仕組みづくりを探っているわけでございます。本市においても、東日本大震災の発生以降、復興に地域コミュニティの強さが大きな役割を果たしたと思っております。これから、この経験をもとに防災・減災、そちらにも協力をいただきたいと思いますと思っております。コミュニティの果たす役割が大きいものだと思っております。さらに、全国的に少子高齢化が進行する中、地域住民の持つ地域力、これも期待している1つでございまして、行政としっかり連携しながら取り組んでいく必要があると。そのためにもコミュニティの活動の拠点づくりを急がなければならないと考えてございます。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）ただいま市長からの市民活動に対する真摯な思いを伺いまして、大変うれしく心強く思っております。私も全く同じことを願っております。その点も踏まえまして進めてまいります。

市長からのただいまの答弁にもございましたが、地域内の活動を見渡しても市民活動の中で高齢者福祉に関する市民活動であったり、子どもや障害者に関する活動も見受けられております。

次の②番でございまして。市民活動に対する市民からの相談はどのようなものがあり、どのように対応しているのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）渡辺里美さわか市政推進課長。

○さわか市政推進課長（渡辺里美）お答えします。

これまでお受けした相談としましては、活動したい内容に対する相談窓口、新規における市民活動団体の立ち上げ方法、団体の運営に関すること、団体活動に必要な研修などについてです。これらに対する市の対応といたしましては、市民交流プラザ内にあります市民活動サポートセンターで毎月実施している専門相談でのアドバイスや市民活動助成金の活用など、課題解決につながる対応に努めております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）ただいま執行部から御答弁をいただきました。特に市民活動にかかわる方々からの声を伺うと、今の答弁にもありましたように、立ち上げて活動を続けていくことに苦心しながら、掲げた目標の継続に向き合いながら、健やかな市民生活の向上に頑張ってもらっていらっしゃるお姿をお伺いいたします。今、答弁の中にもございましたコミュニティ活動助成につながるような市の制度、岩沼市市民活動助成制度もあります。活動に弾みをつけて充実させていくためには大事な支援制度だと思います。この助成制度は対象が10団体程度としてあるようですが、応募状況はどのようになっていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森繁男）渡辺さわか市政推進課長。

○さわか市政推進課長（渡辺里美）市民活動の状況ですが、市民活動助成金の30年度の状況は5団体5事業になります。29年が2件、28年、27年が各5件となります。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）10団体程度を助成制度のおおよその数として提示してあるようなんですけれども、年度によっては助成団体、対象団体というのか、数が2団体とか5団体ということで10団体に達していないような

んですけれども、それは当初からの応募が少なくてその数なのか。それとも、申請はしたんだけど、活動の内容とか要件を満たしていないので助成制度に合致しなかったといった内容もあったのでしょうか。お聞かせください。

○議長（森繁男） 渡辺さわやか市政推進課長。

○さわやか市政推進課長（渡辺里美） お答えします。

市民活動助成金の審査会の内容になりますが、公益性、協働の適格性、実現性、発展性、妥当性の部分を申請書のほうに記載するようになってはいるのですが、その申請の書き方がなかなか市民活動団体にとっては難しいという意見もありまして、件数が減った年がありましたので、その後、書き方の事前の研修会みたいなものも開催しまして、活動団体に使えるようにしていけるようにいろいろこちらも工夫をしております。

○議長（森繁男） 布田恵美議員。

○7番（布田恵美） 今、実情をお聞かせいただきました。手続の煩雑さであったり、使いなれていないといいますが、作成になれていない方も確かにいらっしゃるかもしれません。ぜひ必要に応じてサポートをしていただいて、また、その手続についても御助言いただいて、市民活動の充実・発展につなげていただきたいと思っております。

例えば、助成についてですが、今は岩沼市の助成制度をお話しいたしましたがけれども、岩沼市以外が行っている市民活動やコミュニティ助成制度などもあるかと思うんですね。そういった制度を紹介することもあるのでしょうか。例えば、担当所管だからこそ得られている情報も多いことかと思っております。コミュニティ助成制度には、企業が社会貢献の一環として行うものや、さまざまな財団が行うものもあると聞きます。上手に助成制度の情報を得ながら自分たちの活動を充実させている団体もあれば、余り知られていない助成制度もあります。ぜひ活動サポートの一環として交流プラザ施設内の来館者の目につくところに助成制度の情報掲示を行ったり、自由に閲覧できるような仕組みに期待をします。いかがでしょうか。

○議長（森繁男） 渡辺さわやか市政推進課長。

○さわやか市政推進課長（渡辺里美） 市民活動サポートセンター専用の掲示板がありますので、そちらで公募している場合はポスター等をお張りしたり、パンフレットラックのほうも準備しておりますので、そちらでいろいろな情報がとりやすいような表示の仕方もしております。また、活動団体の方それぞれ内容が違いますので、その活動団体に合った形の助成金のほうをお知らせしたり、相談を受けた場合は、専門相談員もおりますので、そちらの方におつなぎして資金のほうとかいろいろ必要な情報を発信していきたいと思っております。

○議長（森繁男） 布田恵美議員。

○7番（布田恵美） 引き続き、よりわかりやすい掲示であったり、ここで見られますよということを広く伝えていってほしいなと願います。

それでは、次の(2)に移ります。

10月2日、新たに誕生した市民交流プラザについては、始動してまだ日も浅く、チャレンジショップも4ブースが先日そろい、これからの知名度アップとともに利用者増に期待するところでもあります。昨今、私自身が所用で市民交流プラザに立ち寄ることもふえてきました。先日の土曜日午後にも会合のため訪問していますが、交流スペースには小学校高学年から中学生の子どもさんたちが多く集い、携帯ゲームをしたり、友人と思いいに過ごす姿がありました。平日、放課後にも、宿題をしていたり友人と談笑する小学生・中学生の姿もあります。子どもさんたちの機動力、情報網、柔軟さを感じています。同時に、子どもたちの安心・安全に過ごせる居場所の1つとしてもよい場所になっていることをうれしく見えています。

①でございます。施設の情報発信はどのように進めているのかお伺いいたします。

○議長（森繁男） 渡辺さわやか市政推進課長。

○さわやか市政推進課長（渡辺里美） 市民交流プラザに関する情報発信につきましては、広報とホームページにより行っております。また、利用を希望される方々には、開所前に説明会を開催し、その後も個別に説明するなど、まずは施設に直接来ていただくよう利用される方法を中心に周知に努めてまいります。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）先ほど、子どもたちの様子をお伝えいたしました。子どもたちの機動力とは違い、大人たちは、仕事や自分の活動の時間の合間に情報を検索して行動を起こすことが多いと言えます。御紹介もありましたように、市の広報紙であったり地域情報紙、ミニコミ誌など、そしてもちろんパソコン、スマートフォンなどでも検索して情報を見えています。これまでは旧勤労青少年ホームの片隅にあった市民活動サポートセンターが、岩沼市で新しくできた市民交流プラザという施設になったことで、使い方や市民活動そのものがまだ広く認知されず戸惑っている市民の方の声もよく聞かれます。会う方に施設の利用の仕方を聞かれることも多くあります。何ができて何ができないのか、理解が及んでいないと感じます。

また、昨日の同僚議員の一般質問の中にあつた中央通りに公共トイレの設置をと求める質問に対して、執行部からは、市民交流プラザにもトイレがあり、買い物や町歩きの折に自由に使っていただけるという答弁がありました。施設内のコピー機の利用に関しては、低料金なこともあり多くの利用があると聞きますが、自由に立ち寄れる場所としての認識はまだ及んでいないようです。オープンしてまだ日も浅い点からも、折に触れて交流スペースの使い方やトイレの公共性もアピールしてもよいのではないかと考えます。その点はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）議員お話しのとおり、オープンしてまだ間もなくPRがまだまだ足りない部分があると思います。岩沼市で初めてつくりました市民のための交流プラザ、市民活動をどんどん行っていただくために、利用していただくための施設でございますので、今後、例えば広報のほうに特集の記事を載せるとか、PRに努めてまいりたいと思います。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）大いに期待しております。そして、先ほども申しましたが、昨日、執行部と同僚議員とのやりとりの中に出てきたトイレの問題というのも大変大きな、私はあの場所に使えるトイレがあるという、公共の施設にあるよということを広く知っていただくことも大事であつて、特に施設は大変新しくて立派なきれいな使いやすい施設だと思つて私も通つておりますが、施設が地域へ配慮するという点からも、特に個性的なユニークな形といった建物、デザインではなくて、地域に溶け込んだ落ちついたデザインだと思うんですね。ですので、建物が例えばどこにあるのかということも、初めていらっしゃった方にはなかなかわかりにくいという声も実際聞いておりますし、トイレに関しても、使えますよというお話は昨日あつたんですけども、外部を通つたとき、お買い物であったり、町歩きをしていたり、通勤の行き帰りであったり、そういったときにも、ここにトイレがあるんだな、使えるんだなということがわかるような仕掛けというのも必須ではないのかなと思うわけです。

例えば、もちろん公共施設ですので、品位、品格を保ちながらも、わかるようなユニバーサルなデザインでのトイレを表示するような、ポストサインというんでしょうか、そういったものも敷地の見えるところ、外部から見えるところに設置をして、昨日執行部の答弁があつたような目的も果たせるような仕掛けというのも必要ではないのかと思います。現在、岩沼に住んでらっしゃる方はもちろんですが、あそこの場所というのは駅からも歩いて3分ぐらいの場所です。市外から、先日の会合には福岡からいらっしゃった方、県外からの方、山形の方もおいでになられました。そういった点では、なるべくいろいろな制約はあるにしろ、わかりやすいようなアピールの仕方というのも必要だと思つております。特に、先ほど来、話していますように、トイレの表示、外からもわかるような表示というのも考えていっては、これも必要なんではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）トイレのお話でございますが、まずは市民活動の拠点施設としてPRがまだ不足しているところがございますので、一生懸命市民の皆さんにPRをさせていただくと。そのPRの中で市内にあるそういう利用もできる場所なんだということも加えさせていただき、ただいま議員御提案のトイレのマークのような形ですか、市民の皆さんが利用できるようなものということですので、その点につきまして

ては研究をさせていただければと思います。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今、答弁をいただきましたが、ぜひ調査研究を進めていただきまして、やはり公共施設というのは多額な税金でつくっているものでして、どこの施設ももちろんそうですが、つくって終わりでは決していないはずです。やはりそこを使いやすく、わかりやすく、多くの方が利用できるような施設に育んでいくのも私たちの役目であり、発信していくのも大事なことだと思います。ぜひに進めていってほしいと思います。

そして、この交流プラザというのは、市内で初めて全館にWi-Fiの設備が使えるという施設となっております。そのメリットも強みにして、ハッシュタグをつけていわぬま市民交流プラザとして、②でございますが、予約や利用状況などをSNSで発信してはどうでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（森繁男）渡辺さわやか市政推進課長。

○さわやか市政推進課長（渡辺里美）予約や利用状況についての情報発信につきましては、市民交流プラザを含めたほかの多くの施設共通の課題と認識しており、効果的な手法について研究してまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）現状を見ますと、オープンして以来、あそこの施設を使って市民活動団体の方、ヨガの活動をしている方が使ってらっしゃって、ここでヨガをやっていますよということをSNSを使って発信していることや、そこに集っていらっしゃる方がSNSで発信しているのを見かけますが、ぜひ、要するに施設を管理する側からも外に向けて広く発信してほしいなと思います。これも引き続き多くの方の目に触れることが、市民皆さんに広く知っていただき利用者の増につながりますので、こんなふうに活動に使っていますよという発信も進めていってほしいと思います。再度お答えをいただきます。

○議長（森繁男）渡辺さわやか市政推進課長。

○さわやか市政推進課長（渡辺里美）いろいろ努力をしていきたいと思います。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）では、③の質問に入ります。市民活動の支援体制はどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森繁男）渡辺さわやか市政推進課長。

○さわやか市政推進課長（渡辺里美）市民活動の支援は、市民交流プラザ内の市民活動サポートセンターで継続して行っており、先ほども説明した専門相談員を月2回にふやしまして、そのうち1回を土曜日に行うことで体制強化を図っております。また、サポートセンタースタッフによる市民活動団体へのフォローアップ支援をこれまで以上に積極的に行うよう努めてまいります。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今、現在行っている活動、取組をお聞かせいただきました。こちら市民サポートセンターが出しているシニア向け相談会のチラシでございます。こちらはホームページのほうで出力していますが、このチラシというのはどのようなところに配布、設置しているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森繁男）渡辺さわやか市政推進課長。

○さわやか市政推進課長（渡辺里美）各公共施設のほうに配布しております。あと、サポートセンタースタッフが、各市民活動団体の活動のほうにみずからPRに伺いましてPRをしたり、後援会や講習会のときにもサポートセンタースタッフがみずからPRを行っているところです。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）地道な活動に一生懸命スタッフの方々が取り組んでいただいていることを本当に感謝申し上げ、さらに、市民の方に市民活動って何ということがしっかりと伝わるようにと願っています。まだまだ御自身が取り組んでいる活動やかかわっているサークルの活動が、市民活動なんだろうか、市民活動に認められるんだろうかという迷いの中にいらっしゃる市民の方も多数おいでございまして、私たちはあそこを

使えないんでしょという質問を受けたりするんですね。決してそれはもちろん私が決めることではないですし、直接施設の関係者の方に事務室にお問い合わせください、御相談くださいとお話はしているところでした。

次の④でございます。市民活動をサポートする施設、市民交流プラザでございますが、市民活動支援につながるような継続的な講座の開講というのは考えているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森繁男） 渡辺さわやか市政推進課長。

○さわやか市政推進課長（渡辺里美） 先ほどのシニア相談のほうもやっておりますが、市民活動サポートセンターでは、これまでも継続的に市民活動お役立ち講座という講座を開催しております、今後も継続してまいります。

○議長（森繁男） 布田恵美議員。

○7番（布田恵美） こちら「伝わるチラシづくりのヒント」という講座開催の御案内もいただいております。支援体制も欠かせぬことですが、継続的な市民活動に携わる方々の人材育成も同時に行うことが、次の世代を育てるといふ点で大事だと思います。今、活動をされている方、そして、これから活動を考えている方を育むことも大事にしてほしいと願っております。例えば、数回のプログラムを組んでの人材育成セミナーというような何回かを通してのセミナーなども次世代のリーダー育成につながるのではないかと思います、取り組んではいかがでしょうか。

○議長（森繁男） 渡辺さわやか市政推進課長。

○さわやか市政推進課長（渡辺里美） 以前からこちらの市民活動お役立ち講座の中でも、初めてのシニア活動講座や活動の中でいろいろ活用できるような講座も行っております。今後、リーダー育成のための講座などが開けるかどうか、需要があるかどうかを考えながら、講座については検討を進めていきたいと思っております。

○議長（森繁男） 布田恵美議員。

○7番（布田恵美） 検討を進めていかれるということでしたが、もちろん、岩沼市民向けにリーダー養成講座、リーダー育成講座というのを開講して、次世代のリーダーの方を育てていただければと思いますが、場合によっては、あそこの交流プラザという場所が他の自治体からいらっしゃる方にとっては、特に皆さん必ずしも車で移動する方ばかりではなくて、聞かれたのが、電車で行って駅から遠いんでしょうかねと市外の方からのお尋ねもありました。全くそれは条件を満たして、本当に駅から歩いて3分という地の利のよいところに設置されておりますので、そこで開催するセミナーに市外の方が、近隣の自治体の方が私も参加したい、私も勉強したいということでおいでになる可能性もあるのかと思います。それらも含めて今後、必ずしも岩沼市民、もちろん岩沼市民が中心ではありますが、近隣の方々も含めてのニーズ、来館者ということも含めて検討していただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（森繁男） 渡辺さわやか市政推進課長。

○さわやか市政推進課長（渡辺里美） 駅から近いという地の利もありますので、さまざまな方にお声がけをして市民を中心な講座のほうを開いていきたいと考えております。

○議長（森繁男） 布田恵美議員。

○7番（布田恵美） ⑤に入ります。市民活動を継続していく上での課題に活動資金の調達があると聞いています。市民活動支援の1つとして、例えば地域の企業にも呼びかけて新たな基金を創設し、市民活動に弾みがつくような仕組みを考えていってはいかがでしょう。お尋ねいたします。

○議長（森繁男） 渡辺さわやか市政推進課長。

○さわやか市政推進課長（渡辺里美） 活動資金への課題については、市民活動助成金の相談の中でも受けておりますが、本来は民間の資金を活用いただきながら活動すべきものと考えております。そのため、民間団体の助成金の紹介や市の市民活動助成金の積極的な活用を進めておりますが、あわせて他市の事例などについても研究してみたいと思います。

○議長（森繁男） 布田恵美議員。

○7番（布田恵美）市民活動が活発な地域は元気なまちだと言えます。子どもも高齢者も安心して暮らせる岩沼のためにも、市民活動のより一層の充実は願わしいことだと思っています。そのためにも、現在、活動に携わるみずからで調達している資金に少しでも余裕があれば活動の幅も広がります。市民活動に直接携われる方も、間接的に携われる方も、それぞれのかかわり方で岩沼の元気に寄与していけるのではないかと考えています。お考えを市長から再度お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）あそこの使い方については、市民の皆さんも自分のものとしていろいろ考えていただきたいと思っております。もともと行政主導型ではなかなか市民の思うように使えない部分もありますので、それはいろいろ御意見をいただきながら、あそこを市民の皆さんで育てていただきたいと。最終的には、市民の皆さんがあそこを運営するような形にさせていただければと最終目標を持ってございます。

その中で、まず一番感じていることは、市民活動をどうやってサポートしていくか。それは、いろいろ情報面であつたり資金面であつたりするわけです。今回、布田議員がおっしゃるように、民間の企業の支援を得てやれば一番いいんでしょうけれども、まだそこまでの理解がいないのもですから、これからいろいろそういう部分も広げていく必要があるんだろうと思っております。今、さまざまな資金が支援する形でありますので、それらも市民活動サポートセンターの中で情報として提供できれば、なお市民活動が進んだらうと思っておりますので、まだまだスタートしたばかりです。ぜひいろいろ御提案をいただきながら、市民の皆さんの思うように使えるようにすることと、資金、これは行政が出すのも1つですが、そればかりでは使い勝手が悪いという部分があります。どうしても税金を使わざるを得ないというところを使うことの難しさがあるわけです。ですから、ぜひ民間の資金をいただきたいという思いも私もありますので、そういった今後PRもしていきたいと思っております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）あそこの市民交流プラザ、建設されて今ありますが、その前はどなたも知っている旧公設ということで大変市民に古くからなじまれた場所で、そしてまた、その活用についても私も議員活動をスタートしたときからさまざまな提案をしてまいりました。時を経て今、大変すばらしい市民活動の拠点になって誕生したということは大変うれしいですし、これからも自分自身もそこを利用することもあるでしょうし、立ち寄った皆さん方とともにあそこの場所が多くの方でにぎわうことを願って、温かく応援していきたいと思っております。

それでは、次の項目に入ります。こども食堂活動支援についてでございます。こちら市民活動の1つという捉え方で考えておりましたので、質問に入っております。

1、こども食堂活動について。質問に入る前に、こども食堂の活動について少し述べたいと思ひます。

地域の子どもの無料か安価で食事を提供するこども食堂が、全国に2,287カ所あると言われております。宮城県内には44カ所。このデータは2018年4月3日、学者や各地のこども食堂の運営者で構成し食堂の支援と普及に取り組むこども食堂安心・安全向上委員会、湯浅誠法政大学教授が発表したものです。現在はそこから半年以上が経過しておりますので、さらにその数はふえていることかと思ひます。2016年5月に朝日新聞が各地のこども食堂のネットワークや団体に聞き取って調査した時点では、319カ所。手法が異なりますが、単純比較で2年弱で7倍超となっております。

(1)でございます。岩沼市内においても、最初に立ち上げたこども食堂の活動が始まって、間もなく1年を迎えると聞いています。現在活動している4団体それぞれに個性ある市民活動を続けています。そこで、こども食堂への見解をお伺いいたします。

なお、補足いたしますが、子どもを利用対象とする団体をこども食堂のくりに含めていますことを御理解ください。

○議長（森繁男）高橋広昭健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）子どもの貧困や孤食など、そういったものの対策として自主的な活動として始まり、全国各地で今取り組まれてきているというこども食堂でございますが、市内においても4つの団体が立

ち上がった、これは大変喜ばしいことと考えております。誰もが利用できる場としてもその活動が広がっているなど、子どもを見守る場、さらには、地域交流や世代間交流の場としても大変意味のあるものと考えておりますし、その開設にかかわった方々の思いというものも感じるところでございます。そういったところを尊重しながら活動を見守っていきたいと考えております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）(2)に入ります。こども食堂と名称は一般的に言われていますが、活動の状況を見ますと、地域食堂・共生型の活動を重ねている団体もあり、幼児から高齢者までが立ち寄って、交流を持ちながら食事をする姿を見ていると食育、交流の場としての意義もあると感じています。運営については、市民有志が食材費の一部を利用者に負担していただく形で実施しており、篤志家、理解ある食品事業主などから提供していただいている食材です。浄財で運営しています。今後も継続的な活動を行い、欠食、孤食、個食を少しでも減らし、世代間の支え合いを通じて地域の中で安心した居場所の1つになれる活動を目指していることを考えると地域の交流の場として欠かせぬ拠点とも考えられます。

①でございます。この活動を継続していくために何らかの支援策を考えるべきではないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）地域の自主的な活動として、地域福祉の互助にもつながる取組であると考えておりますことから、この活動の趣旨を尊重しまして、見守りながら活用できる支援制度の紹介など側面から必要な支援を行っていきたいと考えております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）昨日、12月10日、市内でこども食堂活動の関係者が集い、情報交換会を持っていると聞いています。行政の関係所管の方々も出席なさっていたとのことですので、情報もお持ちと思います。私のもとに届いていることを少し述べさせていただきますと、固定した貸し会場で実施している団体、特定の場所ではなく循環型で実施している団体、主催されている方の自宅で行う団体があります。それぞれに形態は違っても、貧困への支援のみならず、地域のつながりを大事にしながら高齢者、障害者、母子家庭、父子家庭への支援につながれば幸いとの思いで活動しています。また、利用についても無料であったり、食材費の一部を御負担いただく調理でボランティアスタッフで運営していることから、貸し会場であれば会場費や開催案内のチラシ作成代捻出も大きな負担になっているとも聞きます。子どもたちにとっても地域の安心した居場所の1つになれるよう、関係者の皆さんは運営にも苦心されています。支援のあり方として、経済的な支援と活動の周知への支援もあると思います。関係者の方々からは、チラシやSNS、商店、懇意の飲食店内へのチラシ掲示で情報発信を重ねているが、本当に必要な方に開催場所などの情報が届きにくいという声も出ています。

他の自治体では、こども食堂を開設している地域の学校でチラシを配布して後方支援してもらっているという事例もあります。仙台市では、ことし5月、こども食堂運営団体への助成制度が創設されました。これは、市内においてこども食堂の運営を行っている、または行う予定の団体が対象となっております。当市においても、今後、次世代育成支援、世代間交流の1つとして支援制度を検討してはどうか。再度お伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）こども食堂を開設した方々のお話で、運営費の問題とかそういったものがあるというところはお聞きしております。ただ、市のほうでそれに補助をするということになっていきますと、自主的な活動を阻害する部分も出てくるのではないかというおそれもありますし、本来は、やはり民間の資金を活用しながら活動していただくのが一番よろしいのかという考えで今現在おりますことから、特に新たに制度を設けるということは考えておりません。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）②の質問に入ります。中には、新たに活動を始めたい、こども食堂を立ち上げていきたい

という方の声も聞かれます。市民活動の1つとして市民交流プラザでサポートすることも取り組んでいってはいかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）市民交流プラザでサポートをということでございますが、市におきましては、子ども食堂の活動も市民活動の1つであると考えておりますことから、昨年度、子ども食堂を立ち上げた方からの相談を受け、専門相談員の助言で県の子ども食堂の関係するところに御紹介いたしましたり、また、市の市民活動助成金や他団体の助成金の情報などを紹介するなどの相談も行っているところでございます。プラザの事業といたしまして特別に子ども食堂の事業に特化して御支援申し上げるところまでは考えておりません。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）例えば、子ども食堂を始めたい方への支援以外にも、食品メーカーからフードバンクの活動を通じて食材提供を行う団体というまた別の大きな団体がございまして、そういったところとコンタクトをとって送る人、受け取る人の両方のサポートということも、活動をサポートしていく上で考えられるのではないのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）そのような食べ物などを御提供いただける団体、また、それを必要とする子ども食堂の活動をしていただける市民活動の団体、そのようなことも情報の中でつなげる活動はやってまいりたいと思います。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）ぜひ、先ほど支援策については特に今考えていない、側面からサポートしていく、見守っていくといった答弁に終始しているわけなんですけれども、やはり市民活動、特に世代間の交流、これからますます、平成とし30年でございますが、この30年で世の中の世帯数、一般的に例えば親がいて子どもがいてといった世帯の構成、世帯数から、現在はひとり暮らしの世帯数が逆転してきているという、そんな時代にもなっています。その中で、地域の中で安心して立ち寄れる場所、お互いに交流ができる場所、そういう活動の場所というのは大変大事なことでないのかなと思っております。ますます地域の中で支え合いの重要度が高まり、何でも行政が主導することも難しくなっています。市民活動が担う役割も大きくなっていることと思います。その点を踏まえて、支援制度について再度、市長からのお考えをお聞かせください。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）子ども食堂の活動については、今どんどんふえつつあると。全国的な広がりを見せているというところも理解しておりますし、仙台市が5月から補助をしたというのも情報としてはしっかりいただいております。

しかしながら、これが行政主導で、支援にしても、支援するとなればそれなりに責任があるわけですから、今、行政が支援をしてこれをどんどん進めるというところまでは私はいっていないと思っております。1年間、週1回にしても52回出すわけですから、それを定期的にあるいは安定的に提供するというのは大変なことだと思うんですね。当然、資金も必要だということを見ますと、単にまだ行政が責任を持って支援するという形には至っておりませんので、できるだけ民間資金を活用していただき、安定的な方法をもしやっていたらいいのであればぜひ進めていただきたいと思います。

市としては、いろんなものをつなぐという立ち位置にあるんだと思いますけれども、そういうことを今お話を聞いていてわかりました。あと、フードバンクとか企業からのいろいろな物資の提供もあるようですので、これが本当の意味で子ども食堂につながっていくのか、それも見きわめたいと思うし、本来、どういう形で支援をすればいいのか。子どもたちの食、あるいは、交流の場としても活用するというお話をされておりましたので、それはもう少し見きわめてみたいと、そんな思いでおります。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）私も子ども食堂にかかわって1年余りとなります。これからもあり方についていろいろな

状況、条件があつて、ひとくくりにはできるものでもございません。引き続き勉強しながら、また提案を重ねていきたいと思っております。

以上をもちまして一般質問を終わります。

○議長（森繁男）7番布田恵美議員の一般質問を終了いたします。

休憩をいたします。

再開は午後2時といたします。

午後1時47分休憩



午後2時再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。8番酒井信幸議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。

8番酒井信幸議員。

〔8番酒井信幸議員発言席〕

○8番（酒井信幸）8番、酒井信幸です。

さきに通告いたしました岩沼市斎場のペット火葬等についてと運転免許証の自主返納者に対する支援についての2項目について質問をいたします。よろしくお願いいたします。

まず1番目、岩沼市斎場のペット火葬等についての質問に入ります。

平成28年から建設を進めてきた岩沼市斎場は、5月29日から供用を開始しました。新斎場は周辺環境との調和に配慮したつくりとなっており、遺族や会葬者の心情に寄り添う空間の中、厳かな気持ちでお別れできるような施設となっていますとホームページで紹介しています。これは人もペットも同じだと思っています。今回新しくできました斎場には、ペットの斎場も新しく設置され、県内でペット専用の火葬炉を自治体単独で設置しているところは多くありません。そしてまた、仙南地域でも自治体単独で火葬炉を設置しているのは、名取市と岩沼市だけだと思っています。

私の家ではウサギを飼っています。先日、議員の皆様にも一応声をかけて確認したところ9名の方々、私を含めて10名の方々がペット、犬や猫、亀、シャモなどを飼っているということでした。執行部の皆さんの中でも家庭で多くの方々がペットを飼われていると思います。やはりペットも、もし亡くなった場合に家族同様に過ごしていた、そしてそのペットとお別れをする場所として、そして楽しかった思い出を忘れないために最後の旅立ちを見送る場所、それが岩沼市斎場なのですね。

そこで、1、ペットの火葬についての質問を行います。(1)5月29日から斎場が供用されていますけれども、これまでに受け入れたペットの火葬件数は何件だったのかお聞きします。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）ペットを私は飼っておりませんので、なかなかその辺理解できない部分があるかと思えますけれども、岩沼市斎場については、5月に供用開始して以来、順調に、大きなトラブルもなく稼働しているという認識であります。加えて、現場を業務委託しております運転管理者についても、市民に適切にサービスしているということで評価をしているところです。

今、言われるとすれば、新火葬場の場所は大体わかるんだけど、火葬場らしくない火葬場だという言葉方で入り口がわからない、そんないろいろ御意見をいただいているところでもあります。これから、表示するなりなんなり、後の質問でもお答えしてまいりますけれども、適切に整備をしてまいりたいと思います。

なお、御質問のペットの件については市民経済部長より報告をさせます。

○議長（森繁男）菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）11月末現在のペット火葬の件数ですけれども、138件でございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）約半年、5カ月くらいで138件と、本当にペット火葬場をつくただけあつて数が随分、

受け入れが多いんだなと思いますけれども、実際にペット火葬炉を新設するに当たり、火葬件数を設定していたと思いますけれども、その設定した数よりもこの件数が多くなっていったと思うのか、少なかったのか、その件数について伺います。

○議長（森繁男）桂島和浩生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）ペットの件数ですけれども、当初年間300頭ぐらいと見込んでおりました。現在、半年で138ということで、大体見込みの数字に近い件数が火葬に来られていると思っております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）わかりました。

それでは、(2)死亡したペットの火葬予約の現状についてに入ります。ホームページで、死亡したペット、小動物の火葬について、一般火葬の状況により受け入れを判断しますので利用当日に電話をして火葬予約を申し込みください、翌日の予約は受付できませんと記載されています。

市民の方からこのようなお話を伺いました。岩沼市斎場が運用開始した後1カ月ごろという話でしたけれども、ペット火葬の予約をしようとしたところ、やはり一般火葬の状況で受け付けをすることができなかつた。そこで、職員とのいろいろと問答があり、その後、急ぎの場合は名取の斎場に行くように勧められたそうです。市民として税金を払いながら何という不親切な態度なんだというふうに、そのときは職員に対して激怒したそうですが、しかし、その職員に文句を言っても仕方ないということで怒りをおさめたということでした。

やはり、一般の火葬が行われているときは、ペットの火葬予約はできない。そして、翌日以降の予約もできない。ことしの夏のように猛暑が続いたとき、万が一、死亡したペットの管理もなかなか難しいんじゃないだろうかということでも問題が言われました。いつ火葬できるのかなという疑問点を持っておられたことを私は聞いたので、約1カ月ほど前に担当課に出向き話を伺ったときには、これから予約の方法等について見直しを考えているという話でしたが、話を聞くと12月から予約の仕方が変わったと聞きました。変更前と変更後ではどのようにペット火葬の予約について変わったのかお聞きします。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）ペット火葬の予約につきましては、ホームページ等でお知らせしているとおり、一般火葬の予約状況により受け入れを判断するというようにしてございまして、利用当日の予約受け付けとしてこれまで平均すると1日1件程度の受け付けを行ってございました。

どのように変更というお話でございまして、これまでは、今申し上げましたとおり、一般火葬の方を優先するというのもありまして、一般火葬が続いている場合にはペットの火葬をお断りし、翌日にとということでお話ししたところもありましたが、お客様にいろいろと御負担をおかけしますということもありましたので、12月から見直しをしまして、基本的にはペット火葬、一般火葬のほうを優先というのは同じなんです、ペット火葬もなるべく受け入れするように、午前中は9時、10時、11時、この3回のうち1回を受け入れする、それから、午後につきましては、午後1時と3時の2回、ですから、1日3回、これは収骨する場合、お骨をお持ち帰りする場合についてですが、1日3回を限度に受け入れすると変更しております。それから、収骨なし、お骨を持ち帰らない場合につきましては、一般火葬の受け付けと混み合う時間以外を外していただければいつでも来ていただいて大丈夫ですと御案内しているところでございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）再度確認しますけれども、午前中の9時、10時、11時、午後の1時、3時、これが一般火葬の炉を使わない時間帯なんですか。火葬の時間が9時からとか10時からとかいうのが結構あったりして、1時、3時というのもありそうな気がするんですけれども。この時間帯で今やっているということは、ちょっともう1回確認。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）一般火葬のほうは、午前ですと9時、10時から行っておりますが、ペット火葬につきましては、同じ時間、9時、10時、11時とは設定しておりますが、実際の開始時間につきましては、一

般火葬よりややおくらせて受け付けを行いまして火葬を進めるとしております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）前に伺ったときは、要は人が足りなくてそういう対応ができなかったという話を聞きました。今回も実際には人の火葬が入っている時間帯とかぶる、ただし、火入れするのは時間的には少しおそくなるという話ですけれども、それでは人員がふえたのでしょうか。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）人員は同じ職員数で行っております。ペット火葬の場合、人の火葬とちょっと違いまして、ずっとカメラを見ながら火の調整などをしておりまして、なかなか火葬を進めるのに技術を要するという状況もありまして、そちらにつきっきりということもありますので、なるべく一般の火葬の時間と重ならないようにということで調整を図らせていただいたところでした。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）やはりやればできるということで、実際に運用して6カ月過ぎて予約の方法を変えたと。変えたのはいいと思うんですけども、だったらもう、本当はこういうふうに市民の方から文句も出ないよう、運用開始時期からこの予約体制というか、こういう運用体制をとればよかったのではないかと思うんですけども、やはりそういったいろんな批判、不満があったためにこういうふうな運用時間の変更というか、受け付けの変更をされたのか、そこを確認します。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）火葬につきましては、人の火葬がやはり基本であるというところは今も変わりません。そのため、このような方式で火葬を始めたのは岩沼市としても初めてなので、済みませんが、半年ぐらいの間は人を中心ということで進めさせていただいております。半年ぐらいたちまして大分なれてきたということもありましたので、今回サービスの向上を図らせていただいたということでございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）やはりペットの炉を新しく単独でこのように設置した、このことに対してはすばらしい施設だと思います。そうすれば、そういういろいろな問題点はやはり前々からわかっていただくと。確かになれる、なれないはありますけれども。そのためにペット火葬炉の動線、人との動線とはまた違う動線をつくっているという説明も受けましたし、そのような設計図も見ておりますけれども。そうすればやはり、先ほども言いましたけれども、人は当然やはり火葬としての大事な1つの儀式として厳かに進めるとするのはわかります。でも、今ペットは、各家庭内において本当の癒やし系、人と同じような感じでペットを飼われている方も非常に多くなっています。市長は飼っていないのでその気持ちがわからないかもしれませんが。でも、やはりそういう思いでも、孫さんなりいろいろ同居したりすると、それとペットを同じという意味合いにするのは申しわけないですけども、ただ、気持ち的には、飼っている家庭では本当にもう大事にしている。大げさなところでは子ども以上に、そしてなおさら生きがいとして飼っているペットが多くなっているこの現状ですと、やはり人間も大事ですけども、ペットもやはり大事と考えていってもらわないと困ると思います。

そこで、今、方法を変えたんですけども、変えるまでにいろいろな利用者から苦情や予約の仕方についての問題点等でクレーム、苦情、いろんなものがあつたのか。あれば、どういう内容だったのかお聞きします。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）やはりお客さんから一番のクレームといいますか、改善を図るべきではないかといった御意見をいただいたのは、その当日火葬を行いたいんだけど人の火葬のほうが入っていてなかなか対応してもらえなかった、翌日になったということもありましたので、その部分については、やはり当日に火葬をできるように改善を図るべきだろうという意見はいただいております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）そういった件数は結構あつたのか。あつたら、何件くらいあつたかという数がもしわかれ

ば。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）これまでのところ、翌日に改めて予約のほうをお願いしますとお答えしたのは10件ほどありました。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）わかりました。

今の関連で(3)の質問をします。死亡したペットの預かり火葬についてということでございます。現在、岩沼市では、骨を持ち帰るという方に対しては預かり火葬をしていない。もう骨はそちらで埋葬してもらいたいという方に対しては預かり、そしてある程度、何頭かまとめて焼いているのかちょっと確認がとれませんが、そういう感じの処理をしているんだと思いますけれども。やはり人が亡くなった場合ですと、いろいろみんな都合を合わせて会社を休んだり、時間をとって火葬に参列される方が多いと思います。今、言われたように、件数は少ないかもしれませんが、当日なかなかそういううまい時間的に、結果的に回数はふやしましたけれども、それでもうまくタイミングが合わない場合に、ペットの遺骨を引き取る方を前提としてペットの一時預かりをして火葬を行い、その後その方にだけ遺骨をお渡りする。一応仙台のほうではこのような方式をとっているようですけれども、そういった利用者に沿った対応も考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）お骨をお持ち帰る場合、収骨をされる場合ですが、基本的には火葬に立ち会っていただいて骨を拾っていただくということを基本としております。ただ、今後、事情等がある場合につきましては、預かり火葬につきましても検討してまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）やはりせっかくこのような立派な施設をつくられた岩沼市としてやはりもうちょっと、それは本来時間的に、逆にその日に火葬して持って帰る方よりはやりやすいのではないかと思いますので、それについては早急な考えをもって改善できると思いますけれどもいかがでしょうか。もう一度。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）人の火葬が混み合った場合、なかなか対応が難しい場合、そのほかにペットの火葬が集中したといった場合、そういった場合について預かって翌日に火葬をしてお骨をお返しするといったことを考えていかなければならないと思っております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）早急によりよく考えのほどまとめていただいて対応していただきたいと思います。

それでは、(4)骨つぼ等の販売について伺います。これはペットですね。これもホームページには、収骨を希望される場合にあらかじめ骨箱等の容器を御準備くださいと岩沼市のホームページの中には記載されています。しかし、確認してみると、今、斎場で骨つぼを販売しているという話でした。株式会社仙台市環境整備公社、仙台市のペット斎場の案内の中で、ちょっとちっちゃくて見えませんが、これにも骨つぼセットのような大きさから位牌まで販売の記載をしていると。実際に、こちらのほうには改めて容器をお持ちくださいということでしたが、販売されたのはいつころから販売されたのか、その時期を教えてください。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）ホームページ等では容器を持参してくださいと当初からお願いしているところですが、それにあわせて、万が一、持ってこられなかった方がいらっしゃるということを想定しまして、オープン当時から準備をさせていただいております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）わかりました。それでしたら、やはり今の受け付けの仕方の変更、あとまた骨つぼのあとは写真を載せて1つ1つ、これですと2.5寸で3,000円とか3寸で4,000円とかいろんな、仙台市のホームページを見てもらって、あると思いますけれども、やはりこういった表示を、やはり利用者に便利な対応、

ホームページを一番皆さん見るのが多いと思いますので、早急に掲載してもらうようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）現在、4つの大きさのをそろえております。これらについて、これまでホームページ等ではお知らせしておりませんでしたので、改善を図りたいと思います。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）ホームページ、パソコンをごらんになれる方が皆ではありませんので、やはり市の広報等も使いながらそういうPR活動をぜひお願いしたいと思います。

それでは、大きな2番に入ります。斎場の案内板について。

冒頭、市長からも話がありましたけれども、案内板の設置について。実際に私が通ってみると、入り口の道路の西側にポールに何センチか、本当にもうちっちゃな看板があって、なおさらおしゃれな建物だったので見落としてしまって、通り過ぎてからまた戻ってくるという方を何件も聞きました。我々はもう何回も見ているのでわかりますけれども、実際に岩沼市の方でも、斎場の案内図というのを多分葬儀社あたりからもらいながら行くんでしょうけれども、やはりなかなか場所がわかりづらいというか、看板を見落としてしまうと。さっき言われたように、取りつけるということでお話をいただきましたけれども、やはりこれも早急にわかりやすく、両方向から来てどこに斎場があるのかということも含めて検討してもらうようお願いしたいんですが、大体市長、いつごろまでに設置されますか。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）入り口がわからないという御意見をいただきました。それで、入り口付近に今月中に大きい看板を設置する予定にしております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）入り口は当然あっていいんですけれども、北から南から来る道路がまずあって中心なんでしょうけれども、そこにまずたどり着くまでの案内板というのがやはりまだ数少ないというか、不親切なんではないかと思えますけれども、ほかにつける考えはありませんか。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）看板につきましては、供用開始後、斎場の入り口に設置しました。それから、11月に県道海浜緑地線、玉浦小学校の東側になりますが、そこに1カ所設置しております。それから、斎場入り口付近に入り口と北と南、100メートルくらい手前になりますが、案内の看板、入り口付近に、ですからあそこには新たに3つつける予定にしております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）やはりこれも利用者の利便性を図るためにも早急の設置をお願いします。

それでは、質問の2項目めに入ります。運転免許証の自主返納者に対する支援策ということで、これは一昨年9月の定例会でもこの件について質問を行っておりました。それでは、その後、運転免許証を自主返納された方々は、質問以来何人になったのか。そして、今までで総勢何名なのかをもしわかればお知らせください。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）運転免許証の自主返納者でございますが、10月末時点でことし90名の方が返納されております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）去年の9月からで約90名。今までトータルで何名なのか、もしわかれば。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）ことしに入ってから数字、10月までで90名。参考までに、昨年1年間で97名という数字になっています。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）はい、わかりました。

それでは、2番、岩沼市の支援制度は、岩沼市民バスとことしから運用を開始しましたデマンド乗合タクシーの無料乗車証の交付日から6カ月間ということで交付されています。岩沼市が行っている支援制度に対して、昨年まで97名、ことし90名、約200名弱の方が自主返納されたということで、その方々から岩沼市の市民バス、デマンドタクシー6カ月間といった支援策について何か意見はあったかお尋ねいたします。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）御意見の一例としまして、自主返納するよいきっかけになったといった御意見をいただいております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）6カ月で短いとか、そういった文句はありませんでしたか。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）その他の意見としまして、6カ月間だけではなくてももう少し長い1年間にしてほしいといった意見もございました。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）ありましたね。やはり6カ月では絶対に短いということで去年も言っていましたけれども、その後にも質問しますけれども、3番に入ります。

やはり今のことで、宮城県の山元町、町民バスぐるりん号、デマンド型乗合タクシーを1年間無料、2年目以降は一般料金の半額で利用する。角田市では、デマンド型乗合タクシー利用券、あぶくま急行の乗車券を1万円の範囲内で交付しています。南三陸町では、乗合バス運賃1年間無料と。登米市でも無料1年間、バスですね。大河原町では、デマンド型乗合タクシーの利用券1万8,000円分、そしてまた、県内、町内2社を含むタクシー会社での利用可能なタクシー券を1万5,000、配付しています。富谷市では、運転免許証を自主返納された65歳以上と対象になっていますけれども、市民バス無料乗車券、これは制限がありません。栗原市はもっとすごいんですね。プラチナパスというのを渡して、こちら65歳からで、市民バス、ふれあいタクシーの乗車半額が無期限で。あと、花山温泉とかそういった温泉施設の無料券、これは利用回数がある程度決まっていますけれどもそういったもの。あとまた、栗原市内の店舗においても、タクシーが10%なり、家を建てたら工事代の5%とか、いろいろな割引制度を市内の業者も含めてやっています。

そして、岩沼市では、市民バスの無料バスと今言いましたデマンド乗合タクシーの無料券6カ月間。それを今紹介したところと比べますと、非常に内容が乏しいと思ってなりません。免許の自主返納制度の注目が高まってきて、やはりそういう面で返納したいと。内容がいいから、悪いからということで返納するとは思いませんけれども、先ほどの質問の回答の中でも、やはり75歳の1人、2人の方は1,101世帯になっている。これが70になったらもっとふえているんだろうと思いますけれども、その中でもやはり免許を持たれて運転されている方もいらっしゃる。ただ、高齢だから免許をみんな返せというのもちょっと厳しい論になりますので。やはり足がなくては病院に、買い物に行けないという方もいらっしゃると思います。でも、やはり自主返納された方に対して、もうちょっと岩沼市として何とかならないのかなと。

去年の第3回定例会で菅井市民経済部長の答弁では、今回はあくまでも市民バスの見直しの中で運転免許証返納者に対して市民バスの6カ月無料バスを発行したと。そしてまた、菊地市長の答弁でも「高齢者対策の1つとして免許の返上、そして交通安全ということでまさに大きな課題の1つです。今手元に県内の自治体のいろいろな有料、無料にしているリストがありますが、11市町村がそれぞれ無料バスとか入浴券とかボールとかいろいろやっています。それをもう少し勉強させていただいてというのが結論です。決してほかを知らないわけではありません。岩沼にとって一番有効な方法を選択して効果ある、高齢者が免許返上できるようにしていきたいと思います」ということで述べておりました。あれから1年3カ月、菊地市長がおっしゃいました支援制度についていろいろと勉強され検討されてきたと思いますけれども、どのような検討をされてきたのかお尋ねいたします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）ただいままだ勉強中でございます、まだ結論には至っていないわけでございますが、他市の状況をよく見させていただいて適切に対応していきたいと思っております。半年が短い、1年が長いという感覚もあるんでしょうけれども、もう少しやはり地域の利便性を高くしてあげることがいいのかなと思っておりますけれどもね。確かに言われるとおり、サービス面でいけば、期間の問題とか種類が少ないとかいろいろ問題があるかと思っておりますけれども、もう少し勉強させていただきます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）やはり仙南の雄、菊地啓夫市長、そういう面ではもうちょっと岩沼市として、やはりこれは非常にお粗末というか、まだまだ内容が薄過ぎるという実感は否めないと思っております。ぜひとももっと多くの返納者に対する優遇制度をしっかりと確立していただいて、やはりこれでこういうふうな優遇な制度であれば免許を返納しても構わないという方も必ず出ていらっしゃると思っております。1年とかそういう期限を切ることなくデマンドタクシーなり市民バス、やはり市民バスは申しわけないけれども空気を運んでいる状況、時間帯のほうが多いかもしれません。そして、デマンドタクシーもなかなか利用率が上がらないということもあると思っております。でしたら、そういうところを返納された方に対してどうぞ御利用いただき、いろいろな場所に行っていただくような方向で考えてもらいたいと思っておりますけれども、再度もう一度、市長。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）免許返納という限定的であれば、いろいろ策はあるんだと思っております。しかし、高齢者の利便性の確保という大きな枠組みで捉えていますので、バスに乗らないから便数を減らすとまた乗らなくなるという悪循環もあるんで、やはりもう少しいろいろ、免許返納とあわせて高齢者対策等地域の移動手段としての利便性をどう高めていくかをもう少し、それから、デマンドタクシーにおいても、やはり知っていただくための期間が必要だと思っておりますので、もう少し長い目で見いただければと思います。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）去年から1年3カ月、やはりもうそんなに1年も何年も待たせていただくのではなくて、ぜひ半年なりある程度のめどを立てていただいて、進めていただくようお願いして質問を終わります。

○議長（森繁男）8番酒井信幸議員の一般質問を終了いたします。



○議長（森繁男）お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。

残りの一般質問は、明日午前10時から継続することといたします。

御起立願います。—— 大変御苦労さまでした。

午後2時33分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年2月22日

岩沼市議会 議長 森 繁 男

議員 布 田 一 民

議員 長 田 忠 広

